

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2016年4月1日
(第75期)	至	2017年3月31日

株式会社 **アドバンテスト**

(E01950)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注および販売の状況	10
3. 経営方針、経営環境および対処すべき課題等	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	32
(9) ストック・オプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産および負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月28日
【事業年度】	第75期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 吉田 芳明
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （注） 本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214-7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 藤田 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第73期	第74期	第75期
決算年月	2014年 4月1日	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	—	163,803	162,111	155,916
税引前利益 (百万円)	—	20,767	11,767	15,022
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	16,753	6,694	14,201
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	23,541	△4,732	16,144
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	79,592	101,810	93,619	109,517
資産合計 (百万円)	192,306	233,237	210,451	231,603
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	456.91	583.28	536.28	619.33
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	96.15	38.35	81.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	87.67	35.38	73.95
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.39	43.65	44.48	47.29
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	18.47	6.85	14.00
株価収益率 (倍)	—	15.80	27.14	25.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	24,481	7,728	15,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△1,310	△2,395	△3,521
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△1,298	△13,531	△1,002
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	68,997	97,574	85,430	95,324
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,625 (278)	4,564 (197)	4,494 (162)	4,414 (148)

(注) 1. 2016年3月期より国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

回次	米国会計基準			
	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	132,903	111,878	163,329	162,463
税引前当期純利益 (△税引前当期純損失) (百万円)	△1,293	△35,501	18,859	11,447
当期純利益 (△当期純損失) (百万円)	△3,821	△35,540	12,948	7,938
包括利益 (百万円)	11,824	△23,285	26,009	△5,357
純資産額 (百万円)	141,241	116,252	140,938	132,122
総資産額 (百万円)	225,515	229,856	273,041	249,469
1株当たり純資産額 (円)	812.70	667.36	807.45	756.83
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△22.03	△204.10	74.31	45.47
希薄化後1株当たり当期純利益 (△希薄化後1株当たり当期純損失) (円)	△22.03	△204.10	67.16	41.09
自己資本比率 (%)	62.63	50.58	51.62	52.96
自己資本利益率 (%)	△2.80	△27.60	10.07	5.81
株価収益率 (倍)	—	—	20.44	22.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,215	△3,776	24,481	7,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,498	△4,711	△1,310	△2,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,914	27,202	△1,298	△13,531
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	45,668	68,997	97,574	85,430
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,575 (330)	4,625 (278)	4,564 (197)	4,494 (162)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2. 2013年3月期、2014年3月期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 2016年3月期の米国会計基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本会計基準				
	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	63,720	49,261	84,916	123,642	143,559
経常利益 (△経常損失) (百万円)	217	△20,582	12,286	5,853	9,851
当期純利益 (△当期純損失) (百万円)	756	△21,676	12,621	7,069	15,238
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)
純資産額 (百万円)	125,922	101,676	112,232	114,662	130,031
総資産額 (百万円)	191,042	181,993	206,295	247,307	270,123
1株当たり純資産額 (円)	711.56	566.51	629.13	647.20	727.40
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	15.00 (5.00)	20.00 (10.00)	25.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	4.36	△124.48	72.43	40.50	86.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	4.35	—	65.43	36.52	78.49
自己資本比率 (%)	64.73	54.22	53.23	45.69	47.62
自己資本利益率 (%)	0.61	△19.50	12.11	6.35	12.61
株価収益率 (倍)	308.72	—	20.97	25.70	23.91
配当性向 (%)	458.72	—	20.71	49.38	28.74
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,033 (221)	2,194 (169)	2,236 (78)	2,207 (62)	2,158 (65)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2. 2014年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（形式上存続会社 合併前商号 東新工業株式会社）は、タケダ理研工業株式会社の株式額面変更のため、1974年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社であるタケダ理研工業株式会社でありますから、以下の記載は実質上の存続会社についてのものであります。なお、タケダ理研工業株式会社は1985年10月1日付で現商号の株式会社アドバンテストに社名変更いたしております（子会社のうち社名変更している会社について、以下では変更後の社名で記載しております）。

1954年12月	電子計測器専門メーカーとして、資本金50万円をもってタケダ理研工業株式会社を愛知県豊橋市に設立
1957年2月	本店を東京都板橋区に移転
1959年4月	本部機構ならびに工場を東京都練馬区旭町1丁目32番1号に新築移転
1969年12月	行田工場を埼玉県行田市に開設
1975年1月	本店を東京都練馬区に移転
1976年2月	富士通株式会社が当社に資本参加
1982年6月	子会社Advantest America, Inc. を米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
1983年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1983年6月	子会社Advantest Europe GmbHをドイツ・ミュンヘン市に設立
1983年6月	本社事務所を東京都新宿区の新宿NSビルに開設
1984年5月	群馬工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
1985年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1985年10月	群馬第2工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
1986年10月	子会社Advantest (Singapore) Pte. Ltd. をシンガポールに設立
1987年7月	大利根R&Dセンタ（現 埼玉R&Dセンタ）を埼玉県北埼玉郡大利根町（現 加須市新利根）に開設
1990年3月	子会社Advantest Taiwan Inc. を台湾・新竹市に設立（現所在地 新竹縣湖口郷）
1991年1月	子会社株式会社アドバンテスト研究所を設立
1996年10月	群馬R&Dセンタを群馬県邑楽郡明和町に開設
1999年4月	子会社株式会社アドバンテスト ファイナンスを設立
2001年5月	群馬R&Dセンタ2号館を完成
2001年9月	ニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場（2016年4月 NYSE上場廃止）
2002年6月	北九州R&Dセンタを福岡県北九州市八幡東区に開設
2004年9月	本社事務所を東京都千代田区の新丸の内センタービルディングに移転
2007年6月	子会社株式会社アドバンテスト コンポーネントを設立
2007年12月	仙台工場A館をアドバンテスト研究所敷地内に開設
2010年7月	子会社株式会社アドバンテストマニユファクチャリングおよび子会社株式会社アドバンテストカスタマサポートを吸収合併
2011年7月	Verigy Ltd. の普通株式全株を取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「当社グループ」）は、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

（半導体・部品テストシステム事業部門）

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるS o C半導体用テストシステム、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に当社および外注先であるマレーシアのJabil社が担当しております。

販売活動は、主に当社が国内および一部海外ユーザー（韓国、中国等）を担当し、その他の海外ユーザーについてはAdvantest America, Inc.、Advantest Europe GmbH、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. およびAdvantest Taiwan Inc. 等が担当しております。

開発活動は、当社およびAdvantest Europe GmbH等が担当しております。

（メカトロニクス関連事業部門）

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動および販売活動は、半導体・部品テストシステム事業部門と同様の担当で行っております。

開発活動は、主に当社で行っております。

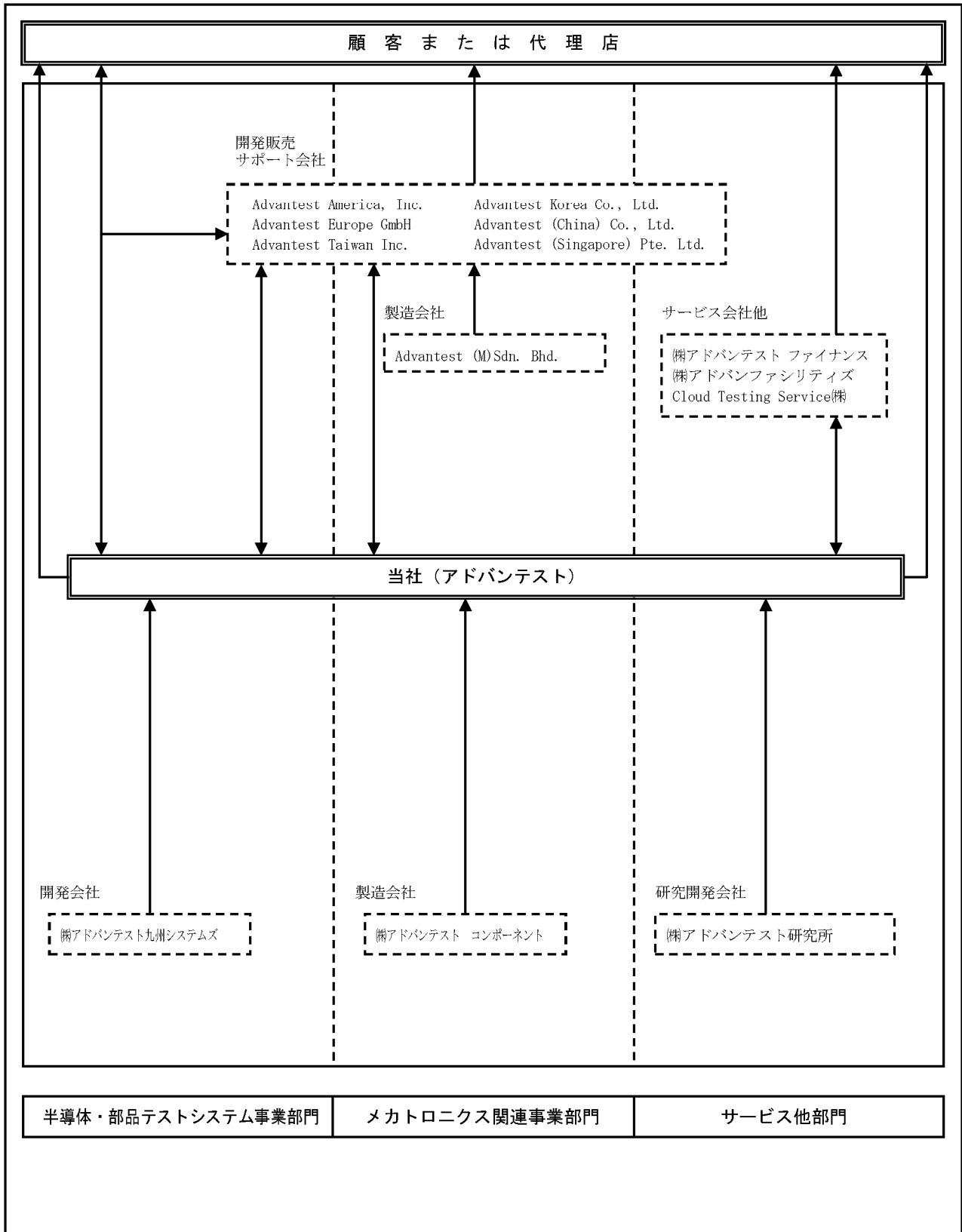
（サービス他部門）

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

事業系統図

当社の企業グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりであります。



上記以外に連結子会社が17社あります。

連結子会社（国内8社、海外22社、合計30社）

← : 主な製品とサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社アドバンファシリティズ	埼玉県加須市	百万円 50	福利厚生サービスの受託	100.0	あり	なし	福利厚生サービスの委託	あり
株式会社アドバンテスト研究所	宮城県仙台市青葉区	50	計測試験技術の研究開発	100.0	あり	なし	研究開発の委託	あり
株式会社アドバンテストファイナンス	東京都千代田区	310	テストシステム等のリースおよび中古品の販売	100.0	あり	なし	当社製品のリースおよび中古品の販売	あり
株式会社アドバンテスト九州システムズ	福岡県北九州市八幡東区	50	エレクトロニクス製品・ソフトウェアの開発・製造および保守	100.0	あり	あり	当社製品の開発・製造および保守	あり
株式会社アドバンテストコンポーネント	宮城県仙台市青葉区	80	電子部品および機械部品の開発・製造	100.0	あり	なし	当社製品の部品の開発・製造	あり
Cloud Testing Service 株式会社	東京都千代田区	80	テストニングIPライセンスによるテストニング・サービスの企画、販売	100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Advantest America, Inc.	米国カリフォルニア州	千米ドル 4,059	テストシステム等の開発・販売	100.0	あり	なし	当社製品の開発・販売	なし
Advantest Europe GmbH	ドイツミュンヘン市	千ユーロ 10,793	テストシステム等の開発・販売	100.0	あり	なし	当社製品の開発・販売	なし
Advantest Taiwan Inc.	台湾新竹縣	千ニュータイワンドル 760,000	テストシステム等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 15,300	テストシステム等の販売	100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest (M) Sdn. Bhd.	マレーシアペナン州	千マレーシアドル 18,500	メカトロニクス関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の製造	なし
Advantest Korea Co., Ltd.	韓国天安市	百万ウォン 9,516	テストシステム等の販売支援	(62.5) 100.0	あり	なし	当社製品の保守・製造	なし
Advantest (China) Co., Ltd.	中国上海市	千米ドル 8,000	テストシステム等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守	なし
その他 17社								

- (注) 1. 特定子会社はAdvantest America, Inc.、Advantest Taiwan Inc.、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. であります。
2. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. Advantest America, Inc. および Advantest Taiwan Inc. は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、数字は現地の会計基準をベースとしております。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Advantest America, Inc.	59,205	2,100	1,265	16,181	25,953
Advantest Taiwan Inc.	44,499	1,321	1,036	6,009	12,512

4. 議決権に対する所有割合欄の上段の（ ）内の数字は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
半導体・部品テストシステム事業部門	2,509	(45)
メカトロニクス関連事業部門	841	(39)
サービス他部門	885	(58)
全社（共通）	179	(6)
合計	4,414	(148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,158 (65)	44.46	19.59	8,840,139

セグメントの名称	従業員数（人）	
半導体・部品テストシステム事業部門	1,156	(35)
メカトロニクス関連事業部門	552	(17)
サービス他部門	296	(8)
全社（共通）	154	(5)
合計	2,158	(65)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み支給額で、基準外給与および賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アドバンテスト労働組合（全日本・電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟）および日本金属製造情報通信労働組合（以下「JMITU」）アドバンテスト支部が組織されており、それぞれ提出会社の従業員（他社への出向者を含む）をもって構成されております。また、一部の連結子会社では労働組合が組織されております。

2017年3月31日現在の組合員数は、提出会社において、アドバンテスト労働組合1,811名、JMITUアドバンテスト支部9名、連結子会社において、労働組合員86名であります。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績等の概要については、「7 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	103,335	15.3
メカトロニクス関連事業部門	20,836	△5.2
サービス他部門	3,234	14.7
合計	127,405	11.3

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
半導体・部品テストシステム事業部門	106,242	12.1	24,523	25.5
メカトロニクス関連事業部門	26,922	△1.6	6,633	35.3
サービス他部門	31,542	7.4	11,046	22.7
内部取引消去	△38	—	—	—
合計	164,668	8.7	42,202	26.2

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっており、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	101,266	0.5
メカトロニクス関連事業部門	25,192	△20.0
サービス他部門	29,496	△1.4
内部取引消去	△38	—
合計	155,916	△3.8

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Samsung Electronics Co., Ltd.	18,160	11.2	20,771	13.3
Intel Corporation	19,526	12.0	—	—

3【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「先端技術を先端で支える」ことを経営理念とし、「本質を究める」ことを行動指針としております。これらの経営理念と行動指針の下で、持続的な発展と企業価値の向上を目指すとともに、ステークホルダーを尊重し、社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益性の向上、財務の健全性、資産の効率的な活用が企業価値の源泉であると考え、営業利益率、株主資本利益率(ROE)、キャッシュ・フローを、重要な経営指標としております。

(3) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済などに支えられ、全体として回復基調が続きました。

半導体関連市場においては、スマートフォンの高機能化と販売台数の拡大、自動車の電装化の進展、データセンター関連の部品需要の伸びなどが牽引役となりました。その結果、2015年はマイナス成長だった半導体市場は、2016年はプラス成長に回復しました。

当社は、高速通信網の拡充、スマートフォンの世界的な普及や性能の進化、自動車の先進運転支援システムの採用拡大など、より快適・安全な社会の実現を目指す流れが、今後の半導体市場およびその関連市場の成長を主導すると想定しています。

当社が主たる収益基盤を置く半導体試験装置市場の先行きを展望しますと、足元で発生しているモバイル機器の在庫調整の影響などにより、非メモリ半導体用テストシステムに対する新規投資は、当連結会計年度に比べて減少する見通しです。一方で、より高速・大容量のDRAM半導体やNAND型フラッシュメモリの一層の生産拡大が見込まれることを背景に、メモリ半導体用テストシステムについては旺盛な需要を予想しています。

(4) 対処すべき課題

当社は、長年にわたる研究開発を通じて培った「計測技術」をコア・コンピタンスとし、2つの経営方針の推進を通じて企業価値の向上に取り組みます。

まず、需要変動が大きな半導体試験装置市場にあっても安定的な利益創出ができるよう、コスト構造の維持改善に努めます。具体的には、売上原価の低減活動、事業環境変化に応じた機動的な総経費適正化、業務効率の改善などを通じ、損益分岐点売上高上昇の抑制を図ります。

また、持続的な成長を可能とするため、重層的な拡がりが見込まれる試験需要の深掘りと、保有技術を活用した新規事業の育成という2軸の展開により、収益基盤の強化および多角化に努めます。現在、スマートフォンの普及、5Gなどの高速無線通信、IoT、自動車の先端運転支援システム、人工知能などのデジタル革命が進行中です。大規模データのストレージ、高度な演算機能、高速無線通信や低消費電力デバイスなど半導体はますます進化し、信頼性の確保の重要性は一層増すものと考えられます。当社は、この市場変化を事業機会と捉え、積極的かつスピーディーに製品・サービスを提供してまいります。さらに、当社の計測技術が応用可能な有望市場を探索し、新事業の創出・拡大を図ります。この収益基盤の強化と多角化を支えるため、財務の健全性と効率性に配慮しつつ、経営資源の配分を機動的に進め、中長期的な視点に立った研究開発マネジメントを遂行します。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスクは、以下のとおりです。

●当社グループの事業と業績は半導体産業の顕著に変動する需要に影響されます。

当社グループの事業は、半導体設計製造会社(IDM)、ファブレス半導体企業、ファウンドリーおよびテストハウスの設備投資に大きく依存しております。これらの企業の設備投資および一般投資は、主に半導体に対する現在および将来の需要、ならびに半導体を利用した製品に対する需要によって決定されます。かかる需要は世界経済の全体的な状況の影響を大きく受けます。今日までの経験として、半導体業界の不況時において、一般的に半導体メーカーのテストシステム投資を含む設備投資は、半導体の世界的な出荷額の減少率よりも大きく減少します。半導体業界では、過剰在庫の時期が繰返し発生するなど今まで周期的な動きを示しており、そのことが当社グループの製品を含め、半導体業界のテストシステムに対する需要にしばしば深刻な影響を与えてきました。

世界的な半導体市場は、2014年は製品毎に多少の差はあるものの、前年比9.9%の増加となり、2011年以降で最大の成長率となりました。2015年は、スマートフォン等の電子機器の需要が鈍化したため、前年比0.2%の減少となりました。2016年は、スマートフォンの高機能化と販売台数の拡大などにより、前年比1.1%の増加となりました。非メモリ半導体の世界的売上は、2014年は、スマートフォンの世界的な普及や性能向上が進んだことにより、前年比7.6%の増加となりました。2015年は、スマートフォン等の電子機器の需要が伸びず、前年比0.4%の減少と

なりました。2016年は、スマートフォン向けの設備投資等が堅調だったため、前年比1.3%の増加となりました。メモリ半導体の世界的売上は、2014年は、パソコン用の半導体需要が好調であったことなどにより、前年比18.2%の増加となりました。2015年は、非メモリ半導体市場と同様にスマートフォン等の電子機器の需要が伸びず、前年比2.6%の減少となりました。2016年は、夏場以降にスマートフォンや高速サーバー向けに需要が高まったものの、前年には及ばず、前年比0.6%の減少となりました。

半導体市場の顕著な需要の変動は、以下の様々な要因から影響を受けます。

- ・ 世界経済の全体的な状況
- ・ 通信インフラ投資の水準およびスマートフォンおよびウェアラブルなどの通信端末の需要の動向
- ・ パソコンおよびデータサーバ業界の需要
- ・ 薄型テレビ、DVD/Blu-rayディスクレコーダーおよび携帯音楽プレーヤー、電子書籍等のモバイルツールを含むデジタル・コンシューマー機器に対する消費者の需要
- ・ 自動車業界の需要
- ・ 半導体業界の動向

2014年度の当社グループの売上は、半導体製造装置において、特に需要が伸びた非メモリ半導体用テストシステムの販売促進に努めるとともに、他の事業においても顧客ベースの拡大など収益基盤の強化に取り組んだ結果、売上は163,803百万円と大幅に増加しました。損益面については、前期比での増収、採算性の高い製品の売上比率向上、グループを挙げた経費節減などにより、親会社の所有者に帰属する当期利益が、16,753百万円と黒字に転換しました。前連結会計年度は、半導体・部品テストシステム事業では新製品投入により、悪化する市況の中でも顧客の投資意欲の喚起に努めました。また、メカトロニクス関連事業やサービス他事業でも、成長分野における顧客獲得など、増収施策の遂行に注力しました。その結果、売上は前年比1.0%減少の162,111百万円となりました。損益面については、円安進行に伴い外貨建てコストが増加したことなどにより、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,694百万円となりました。当連結会計年度は、顧客の投資意欲が大きく改善したメモリ半導体関連の新規需要獲得を中心に、業績向上に向け取り組みました。その結果、売上は円高による減収影響を受けながらも前年比3.8%減少の155,916百万円となりました。損益面については、前期比減収となったものの、採算性の良い製品の売上高比率が前期に比べ上昇したこと、繰延税金資産の計上などにより、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,201百万円となりました。

以上のように当社グループの業績は、引き続き半導体業界の顕著な需要変動に大きな影響を受けると考えられます。そのため、今後半導体業界の景況がどのように推移していくかは予想できませんが、半導体業界における大規模な不況が発生した場合、当社グループの財務状況と事業成績に、悪影響を及ぼすこととなります。近年の半導体価格はDRAMなど底を打ち、反転していますが、半導体の供給過剰により、半導体の価格水準が低下した場合、半導体メーカーの収益が悪化し、半導体メーカーの設備投資が抑制され、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

- 当社グループが顧客の技術面の要求に応える新製品をタイムリーにかつ競争力ある価格で投入しなかった場合、既存の製品が陳腐化し、財務状況と業績に影響を及ぼします。

当社グループは、技術変化が激しく、新製品・サービスの導入が頻繁であり、製品ライフサイクルが不定で予測しにくく、業界基準が常時進歩するいくつかの業界に向けて製品を販売しております。当社製品への将来の需要の大部分は、現在設置されているシステムでは十分に対応できない、新しい試験ニーズを生み出す半導体の技術革新によるものであると、予測しております。このような技術革新に対する顧客のニーズと市場環境に対応した低コスト化や高効率化の顧客のニーズは、以下のとおりであります。

- ・ より高度なメモリ半導体、ロジックまたはアナログ回路を搭載した非メモリ半導体に対応したソリューション
- ・ 大小のモーター駆動を制御するパワー・デバイスのテスト・ソリューション
- ・ TSV技術により、三次元に高集積化されたICや小型化、高性能化を実現するためにRF、ロジックおよびメモリチップを一つのパッケージに収めた複合ICに対応したソリューション
- ・ より高速に、正確に、安定的にデバイスを搬送するメカトロニクス関連製品
- ・ 半導体チップに組み込まれる自己診断回路を用いた試験技術に対応したソリューション
- ・ 試験チップ周辺回路に搭載される診断回路を用いた試験技術に対応したソリューション
- ・ 最終製品の性能を保証するシステムレベル試験のソリューション
- ・ 顧客の後工程テストの技術革新によるテスト時間短縮に対応した、メカトロニクス製品
- ・ 故障時の迅速な対応と修理に要する時間の最短化
- ・ 顧客のテストコストを削減できるようなトータル・ソリューション
- ・ 最先端のフォトマスクおよびウエハの計測および観察に対応したソリューション

また、当社グループは、半導体・部品テストシステムをはじめとする当社製品への需要が、パソコンや高速無線および有線通信のデータ・サービスならびにデジタル・コンシューマー機器、さらにスマートフォンおよびウェアラブルなどの通信端末およびデータサーバに対する需要の水準に、強く影響されると考えています。これらの製品とサービスに使用されている技術の発展により、新しいテストシステムが必要となると思われます。当社グループが新技術を用いた機器を試験、測定できるテストシステムを迅速に投入しなければ、既存の製品とサービスは時間の経過につれ技術的に陳腐化します。

当社グループが顧客の技術面の要求に競争力のある価格で応えられない場合、または適合性のある製品をタイムリーに提供できない場合、競合先の製品または代替の技術ソリューションにより置き換えられる可能性があります。また、回復局面において業容に合わせた人員を十分に確保できなかった場合や、顧客が要求した性能基準を満たした製品を受入れ可能な価格で提供できないと、その顧客による評価が大きく損なわれることとなります。かかる評価の低下により、将来その顧客に対する製品やサービスの営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

●部品および部分品に関して独占的または少数のサプライヤーへの依存を原因に、製品をタイムリーに提供できない、あるいは市場の急拡大に伴う需要に対応しきれない場合には、将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、その製品の製造に関し、組立作業の一部をサプライヤーに委託しております。また、当社グループの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品における多くの部品は、サプライヤーが当社グループの仕様に沿って製造したものであります。サプライヤーへの依存により、生産工程に対する管理は届きにくく、生産能力の不足、出荷遅れ、基準未達の品質、労働力の不足、高コストなど、重要なリスクに直面することとなります。さらに、当社グループは、一部の部品または部分品に関して、1社または少数のサプライヤーに依存しております。当社グループは、ほとんどのサプライヤーと長期間の供給契約を結んでおらず、ほとんどの部品および部分品を個別の発注で購入しております。サプライヤーが部品または部分品を必要な数量または満足できる価格で提供できなくなった場合、サプライヤーの事業の撤退等により既に採用または今後採用するカスタム部品および汎用部品の生産もしくは販売が中止となった場合、あるいは大規模な災害や電力不足が発生した場合、条件に合った代替品を見つけて仕入れなければならず、それができなければ、テストシステムの供給能力が損なわれる可能性があります。これまでサプライヤーは、製造ラインおよび人員削減による生産能力の適正化を実施してきました。そのため、今後半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の市場が急激に拡大した場合には、回復局面を活かすために人員増を含む生産能力を大幅に増強することや、需要が増加する部品を、サプライヤーから適時適切に確保することが必要となってきます。半導体または特殊部品の市場においては、過去に需要に対し供給が不足した時期があります。また、大規模な災害や電力不足が発生した場合も部品が不足する可能性があります。サプライヤーを選び、適切な代替部品または部分品を選定するのは時間のかかる作業であるため、顧客の要求に合った製品をタイムリーに提供できなくなる可能性があります。当社グループは過去において、サプライヤーが当社グループの仕様に合った部品を提供できなかったこと、またはその他の部品不足を原因にスケジュールどおりに製品を出荷できなかったことがあります。また、経済環境の悪化によりサプライヤーの財政状態が悪化した場合や製品需要の大幅な増加に対応しきれない場合、既存の大口顧客を失う、または今まで取引関係の少なかった、あるいは全く無かった潜在的な大口顧客と強い関係を築く機会を失う結果となる可能性があります。このような機会損失は、当社グループの将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

●当社グループは激しい競争に直面しており、シェアを維持、拡大できない場合は、ビジネスが損なわれる可能性があります。

当社グループは世界中で激しい競争に直面しております。当社グループの主要な競合企業は、半導体・部品テストシステムの市場においては、Teradyne, Inc.、Xcerra Corporation、UniTest Inc. および EXICON Ltd. 等があります。メカトロニクス関連の市場においては、テスト・ハンドラでは、Delta Design, Inc.、TechWing Inc. およびセイコーエプソン株式会社等、デバイス・インタフェースでは、TSE Co., Ltd.、Semes Co., Ltd.、SL-link Co., Ltd. および Techwing Inc. 等と競合しております。一部の競合企業は当社グループよりも多くの資金その他の資源を有しております。

当社グループはその事業において、テストコストの削減につながる半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品を望む顧客からの圧力が強まるあるいは顧客によるテストシステムの内製化など、多くの課題に直面しております。デバイス・インタフェースについては、競合企業にコア技術部品の供給ベンダーが買収されたり、PCB製造技術が流出した場合、顧客のテストコストの削減や、製品の性能の実現が困難になります。

当社グループが競争に打ち勝ち、シェアを維持、拡大していくためには、継続的にそのビジネス・プロセスを改良して製品コストを削減する、あるいは全体的なテストコストを低減させる必要があります。また、競合他社が今後も価格と性能の向上した新製品を投入し、そのカスタマ・サービス/サポートの提供を増強し続けたり、新規参入企業による低価格テストの投入などを予想しております。競争が大幅に激化した場合、当社グループの利益幅が縮小し、利益が減少する可能性があります。

- 当社グループは、策定した戦略や中期計画の目標を達成できない可能性があります。

中期計画等における経営目標の達成は、当社グループや顧客に影響を及ぼす経済や市場の動向、競合状況、設備投資水準、当社グループ製品の需要と為替レートの変動を含む様々な内外の要因に影響されます。したがって、戦略や中期の経営目標値（適時修正される）は、将来の業績予測として見なすべきではありません。中期経営目標達成のための戦略とその実行が成功する、戦略の実行が意図する結果をもたらす、中期経営目標またはそれ以外の目標（定量的、定性的を問わない、適時修正される。）が期限までに達成される、あるいはそれらの目標が将来経営陣によって変更されないという保証はありません。

- 当社グループの売上高は、上位顧客の数社が大きな割合を占めるため、これらの1社または数社を顧客として失うことや設備投資の変動が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの上位顧客の財務状態が悪化した場合、売上債権の回収リスクが発生します。

当社グループの成功は、重要顧客との関係を継続的に発展させ管理することにかかっています。現在ではこれらの少数の顧客が売上高の大きな割合を占めています。顧客上位5社による売上高は、前連結会計年度の売上高全体の約38%および当連結会計年度の同約32%を占めています。これら主要顧客の1社または数社を失うことや主要顧客の設備投資の変動あるいは主要顧客の主要な製品の敗退が、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、多額の債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払が得られない場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当社グループの製品は価格低下圧力を受けております。

当社グループが事業において受けている価格低下圧力は、営業利益率に悪影響を及ぼしております。半導体の需要が数量ベースで増加している時においても、半導体価格の低下は進行しているため、半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連製品に対する価格低下圧力が続いております。顧客である半導体メーカーや、ファウンドリーおよびテストハウスは、急激な半導体価格の低下が起きている時期に、生産能力を増強しようとしながらも、設備投資額を抑えようとしています。デジタル・コンシューマー機器とパソコン市場に加え、スマートフォンおよびウェアラブルなどのモバイル機器市場およびデータサーバ市場における競争激化により価格が低下し、それにより当社グループの製品にも強い値下げ圧力がかかります。半導体価格の低下が止まらない場合、顧客は既存の設備の改造や使い方の工夫により、新品の設備投資を抑える可能性もあります。今後、価格低下圧力がさらに強まれば、当社グループの将来の財務状況と事業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 為替変動が収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの売上高の大半は日本国外の顧客への販売によるものです。当連結会計年度の売上高の88.2%は、海外顧客への製品売上によるものです。当連結会計年度の売上高のうち約72%は、米ドルを主とする円以外の外貨によるものです。当社グループが販売にあたり使用する外国の通貨（主に米ドルであるが、僅かながら他の外貨を含む）に対して、円高に転じた場合、製品価格は米ドルまたはかかるその他の外貨ベースでは上昇し、かかる国での売上に打撃を与えます。

なおユーロについては、現状ユーロ建ての売上よりも費用の発生額の方が大きいいため、円安水準で推移した場合、収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、円と外貨（特に米ドル）の間の大きな為替変動により、海外において円建てで販売される製品価格を引き下げなければならない場合や、また米ドルやその他の外貨建てで販売される製品売上の円相当額が減少した場合には、収益性に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動により、製品価格が相対的に高くなり、潜在的な顧客による発注の取消または先送りが生じる可能性があります。過去において、当社グループが販売にあたり使用する外貨と円との間の為替レートに、大きな変動が生じたことがあります。

また、子会社の報告通貨の外国為替レートが円に対して変動した場合、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。外国為替レートの変動は、連結財務諸表の報告通貨である円に換算する必要のある外貨建ての金額に影響し、為替変動の向きによっては当社グループの財政状態、経営成績および純資産の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当社グループは新製品の開発コストを回収できない可能性があります。

既存製品の改良と新世代製品の開発は、ほとんどの場合多額な費用を必要とします。さらに、半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品の購入決定は高額な投資を伴うため、一般的に販売活動に要する期間が長く、販売に至るまで多大な支出と営業活動を必要とします。当社グループが製品を改良し新世代の製品を投入したとしても、顧客ニーズの変化、競合他社による新技術・新機能搭載製品の投入、顧客による異なる試験機能を必要とする新製品投入、または顧客の製品が当社グループの期待する速度、レベルで成長しないことにより短期間で

時代遅れとなれば、開発と営業の費用を上回る売上高を上げられない可能性があります。場合によっては、業界動向を先取りし、顧客側の製品実用化よりも先に製品の開発を行わなければならないため、革新的技術のビジネス上の実現可能性を判断する前に、多額の投資を行わなければなりません。したがって、顧客がそれらの製品を迅速に投入できない場合や、またはそれらの製品が市場に受け入れられない場合、当社グループは販売量の増加による製品開発投資のコストの回収に失敗する可能性があります。

- 当社グループの主な製品の市場は極めて集中しており、販売機会が限られているため、製品の売上を拡大できない可能性があります。

半導体・部品テストシステム事業の中でも、特にメモリ半導体用テストシステムの市場は極めて集中したものであり、少数の大きな半導体メーカーとファウンドリーおよびテストハウスが業界全体の売上に大きな割合を占めております。このような業界状況は、近年の半導体業界において、大手の半導体メーカー、ファウンドリーおよびテストハウスによる小規模企業の買収や事業の統廃合などの再編が進むことにより、一層加速していると考えられます。当社グループの売上の増加は、大口顧客から受注を獲得し増加させることができるかどうか大きく依存します。また、半導体メーカーの統廃合により過剰な設備が中古市場に流れた場合や、あるいは製品が個別仕様への対応に遅れをとった場合にも、製品の販売機会を失うリスクがあります。

- 有形固定資産およびのれんは、多額の減損損失を計上し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産については、減損の兆候が存在する場合に、減損テストを行っております。のれんについては、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。

減損損失は、資産、CGUまたはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。したがって有形固定資産やのれんは、資産、CGUまたはCGUグループの将来キャッシュ・フローの見込みによっては、多額の減損損失を計上し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 主要な研究開発施設、生産施設、情報技術関連施設、製造委託先またはサプライヤーの施設が巨大な損害を被った場合、業績に重大な打撃を受けることになります。

当社グループの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の主要な研究開発施設、生産施設ならびにサービスの拠点は、群馬県、埼玉県および宮城県にあります。また、主要な基幹システムサーバーとネットワークのハブは、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の承認を受けたシステムセンタに設置され、さらに、日本の一部の事業所にもローカルにネットワークサーバーが設置されております。

日本は地震が起こる可能性の高い地域であり、これらの施設、特に半導体・部品テストシステムの工場が地震等による巨大な損害を受けた場合、事業に支障を来し、製造、出荷および収益に遅れが生じ、施設の修理または建て直しのために巨額の費用が発生します。当社グループは、地震以外の原因によるほとんどの潜在的な損失をカバーする保険に加入しておりますが、これらの保険は起こり得る損失すべてを十分にカバーしない可能性があります。また、製造委託先、サプライヤーの施設、または情報サービス網の施設が同様の重大な損害を受けた場合も、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

当社グループは、大規模災害等の危機発生時に備え、各部門で対応手順書を定めておりますが、さらに、基幹事業を停止させないこと、停止した場合でも重要な設備を含め可能な限り短期間で再開させることを目的として、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し実施しております。しかしこの事業継続計画が有効に機能しない場合には、大規模災害等の危機発生時に基幹業務が停止し、再開に長期間を要する可能性があります。

- 当社グループの事業は、国際的な事業展開に伴う経済的、政治的またはその他のリスクを有します。

当社グループは世界中で部品の調達、製品の生産および販売を行うため、その事業は国際的な事業展開に伴うリスクを有しております。当社グループの当連結会計年度の総売上高に対し、台湾、中国および韓国への売上が大半を占めるアジア地域（日本を除く）は73.2%、米州は9.5%、欧州は5.5%を占めております。海外事業での売上高は、今後も継続して売上高全体の大きな割合を占めると予想されます。また、当社の販売・サポートの子会社は米州、欧州および台湾、シンガポール、韓国、中国等のアジア諸国に展開し、サプライヤーや生産工場も韓国やマレーシアなどの海外に展開しております。したがって、当社グループの将来の業績は、以下を含む様々な要因から悪影響を受ける可能性があります。

- ・ 部品を調達し、製品を生産および販売する国における政治的、経済的な混乱、紛争、自然災害、疫病またはその他のカントリー・リスク
- ・ 貿易保護政策と輸出入の許認可制度
- ・ 税法の改定による潜在的なマイナス影響
- ・ 移転価格税制等の国際税務に関するリスク

- ・ 事業展開が広範囲に及ぶための人事・管理面の困難性
- ・ 異なる知的財産保護制度
- ・ 遠隔地であることおよび法規制が異なることによる売上債権回収の困難性
- ・ テロ・戦争あるいは政治や経済の両方もしくはいずれかにおける外国との関係悪化等による社会的・政治的混乱が発生するリスク
- ・ サプライヤーや生産工場が、機械加工および組み立てのインフラのレベルが発展途上の国にある場合の調達および生産における品質低下のリスク
- ・ サプライチェーンにおいて低品質品および模造品が混入した場合の、コストの増加や納期の遅延および商品修理費用が発生するリスク

●当社グループは、設備投資を回収できない可能性があります。

当社グループは、設備投資を継続的に行っていますが、2012年度から2013年度にかけて、韓国の大手顧客への販売シェア拡大のため、韓国に新工場を建設し2013年5月に操業を開始しました。このような設備投資に対して、顧客の設備投資の抑制により想定した販売規模を達成できない、あるいは競合他社との激しい競争による製品単価の下落などにより、設備投資を回収することができない、または回収できるとしても想定より長い期間を要する可能性があります。そのような場合、当該資産が減損の対象になり、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

●当社グループの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関する要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

当社グループの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関する以下のような要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

- ・ 半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス製品の長期間にわたる販売プロセス
- ・ 半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス製品市場の比較的少ない総販売台数
- ・ 顧客側による発注キャンセルまたは設備投資の先送り
- ・ 顧客の財務状況を原因とする売掛金回収の遅延や貸倒れおよび貸倒引当金の増加
- ・ 製品保証費や棚卸資産評価損に必要な引当金額の増加
- ・ 製品の性能または信頼性の事実上または風評上の低下、またはそのことによるブランド力の低下

●利用している化学物質に対する規制が強化され、その対策に多額の費用が発生する可能性があります。

当社グループが利用している化学物質の中で、その製造、処理および販売に関し、日本の政府機関や外国の様々な業界組織、またはその他の規制機関の環境関連法と規則が適用されるものがあります。そしてこれらの規制機関は、当社グループが使用する化学物質に対して、適用される既存の規制強化や、新たな規制に乗り出す可能性があります。当社グループは、製品に組み込む部材に含まれる有害物質の排除を進めておりますが、製品の信頼性の確保を優先するため、電子部品の取付けにおいては、一部の製品を除き鉛を含むはんだを使用しております。また、半導体・部品テストシステムやメカトロニクス関連製品の冷却方式では、使用に関わる法的規制を受けていないフッ素系液体を一部使用しております。当社グループは、製品の安全性や信頼性の確保を第一に、製品の環境対策を進め、化学物質の使用における規制を遵守していると考えておりますが、特定の国において規制要件が変更された場合には、かかる変更に対応しなければなりません。新しい要件への対応のために多額の費用がかかる可能性があります。関連する政府または業界規制への対応ができない場合、販売の継続または拡大の妨げとなる可能性があります。

●第三者がその知的財産を当社グループによって侵害されたと主張する可能性があり、その結果高額な賠償、裁判費用またはライセンス料を支払わなければならなくなり、製品を販売できなくなる可能性があります。

当社グループは意図しないまま第三者の知的財産権を侵害し、その結果侵害の責任を負わされる可能性があります。今日まで、当社グループに対して知的財産権侵害に関わる重大な申立てが行われたことはありません。しかし、特許またはその他の知的財産権の侵害をめぐる裁判は、多大な出費と時間を伴い、経営陣または重要な人材が事業運営に注力できなくなる可能性があります。当社グループが勝訴できなかった場合、多額の賠償金の支払、ライセンス料の支払、製品または工程の変更、製品の製造中止または工程の使用中止などを余儀なくされる可能性があります。ライセンスは非常に高価な場合もあり、または全く取得できない場合もあります。第三者の知的財産権を侵害しないように製品または工程に変更を加えることは、多大な出費を要する場合や、実行不可能な場合があります。

- 当社グループの知的財産権を侵害している疑いのある製品を入手し調査することは困難なため、知的財産権を保護できない可能性があります。

当社グループは、その独自の権利を保護するために、各国で取得した特許権、実用新案権、意匠権、商標権および著作権などに依存しております。例えば、デバイス・インタフェース市場において、模造品を販売するメーカーに対して特許権および実用新案権に基づく法的手段を講じ、場合によっては販売を差し止めてきました。しかし、知的財産権が侵害されていると思われる製品を入手し調査することは一般的に困難であります。そのため、保有している知的財産権によって自社の権利を十分に保護していると保証できるわけではありませんが、当社グループはその知的財産権を第三者の侵害から保護することに積極的であり、今後も引き続きその知的財産権を監視し、権利行使を行ってまいります。

- 技術労働力市場は競争が激しいため、当社グループが技術者やその他の重要スタッフを採用し保持できない場合は、その事業に支障を来します。

当社グループの今後の成功は、その研究開発部門およびカスタマ・サービス／サポート部門で適任のエンジニアを採用し保持できるかにもよります。これらの人材を十分に採用し保持できなかった場合、事業の維持と拡大が不可能になります。現在の役員や従業員の雇用を維持し、将来に必要なと思われる追加の人材を採用するためには、賃金制度やその他の人事諸制度の見直しが必要となってくる可能性もあります。

- 当社グループの情報技術ネットワークやシステムが被害を受けたり妨害されたり停止した場合、業務の継続を妨げ、社会的信用を失いかつ多額の費用負担が発生する可能性があります。

当社グループは、機密データを含む電子情報の処理、送信、蓄積のために、また製造、研究開発、サプライチェーンの管理、販売、会計などを含む様々なビジネス活動およびそのサポートのために、第三者によって管理されているものも含め、様々な情報技術ネットワークやシステムに頼っています。当社グループは情報セキュリティ委員会および法務部が、情報セキュリティ対策の方針制定を行っております。また、情報技術ネットワークやシステムについては、前述の方針に基づき、IT部門が構築・運用しております。しかし、ハッカーやコンピューターウイルスによる攻撃、情報セキュリティシステムの誤用、不注意な使用、事故や災害などがあつた場合には、当社が実施する防御を超え、業務の継続を妨げ、情報の漏洩やその情報が改竄される恐れがあるだけでなく、法的請求、訴訟、損害責任、罰金を払う義務などが発生し、社会的信用、業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- 当社グループは、製品の欠陥や製造物責任による顧客の信用の喪失などにより、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9000など世界的に認められている品質管理基準にしたがって製品の生産を行っておりますが、これらの製品について欠陥が無いという保証はありません。一方、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。従って部品の品質不良や製品の製造不良による出荷停止や納期遅延、製品の欠陥による大規模な事故の発生、製品の障害発生および不適切な障害対応により、顧客の信用の喪失、顧客対応費用の増大、損害賠償請求があつた場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。当社グループの研究開発は、新製品の開発と既存製品の改良に注力しております。特に半導体・部品テストシステム事業においては、市場競争力を保ち、顧客の様々なニーズに対応した多くの種類の製品を供給するために多額の研究開発投資を継続的に行う必要があります。また、当社グループは新しい基盤技術の基礎研究も行っております。当社グループの研究開発費は、前連結会計年度は313億円、当連結会計年度は312億円でありました。当社グループは、研究開発部門に1,000名以上のエンジニアおよびその他の人員を雇用しております。

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動の成果および内容は以下を含みます。

(基盤技術)

- ・ テラヘルツ波領域の要素技術開発
- ・ 半導体・部品テストシステムやミリ波計測器に用いる高速・低消費電力マイクロ・スイッチおよび高速サンプラー等の要素技術
- ・ 高いビットレート信号のタイミング揺らぎを測定する手法の開発
- ・ 半導体・部品テストシステムに用いる低歪デバイス、高電圧大電流デバイスなどの化合物半導体の開発

(半導体・部品テストシステム事業部門)

- ・ 超高速メモリ半導体を実動作速度で試験する半導体・部品テストシステムの開発
- ・ DRAM半導体およびフラッシュ・メモリ半導体の試験の機能性を向上し、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発
- ・ メモリデバイスの信頼性と機能性を多数個同時に測定可能な高速メモリ・バーイン・システムの開発
- ・ 多ピン化、複雑化が進むS o C半導体を多数個同時測定でき、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発
- ・ 応用が特化されたデバイス専用の半導体・部品テストシステムの開発
- ・ 超高周波数および高密度伝送ネットワークに対応した半導体・部品テストシステムの開発
- ・ 光通信デバイスを試験するための半導体・部品テストシステムの開発
- ・ 多ピン高速対応伝送技術および高速伝送信号コンタクト技術の開発
- ・ 半導体設計環境と半導体・部品テストシステムとのインタフェース用応用ソフトウェアの開発および半導体不良解析用ソフトウェアの開発
- ・ 物理的刺激を各種センサーに印加するシステムの開発

(メカトロニクス関連事業部門)

- ・ 多数個同時測定ができ、高スループット試験を目的としたメモリ半導体用テスト・ハンドラの開発
- ・ 多様化するデバイス品種やパッケージに対応したS o C半導体用テスト・ハンドラの開発
- ・ 高速、高発熱および高信頼性デバイスにおける高低温のリアルタイム温度コントロール技術の開発
- ・ 高速デバイスを計測する為のデバイス・インタフェース部（基板/回路技術）の開発
- ・ 半導体の小型/狭ピッチ化に対応した搬送技術とデバイス・インタフェース部の開発
- ・ ウエハ上のメモリデバイスを試験する為のプローブカードの開発
- ・ 高速/高精度測定ができ、3D計測/観察を目的としたMVM-SEM[®]（3D-CDSM）の開発
- ・ ウエハ上のパターニングを高分解能で形成、かつ多種多様なウエハに対応可能な電子ビーム露光装置の開発

当社グループの研究開発施設は、日本、米国、欧州および中国にあります。

当社グループは世界中の研究者の力を活用するために、研究所間の共同開発活動の促進に取り組んでおります。日本における半導体・部品テストシステム研究開発チームは、米国および欧州の研究開発チームと、ハードウェア開発ならびにソフトウェア開発で緊密な共同作業を行っております。

当社グループは現在、半導体ウエハに回路パターンを直接描画するための電子ビーム露光技術の研究開発やフォトマスクの微細な回路パターン寸法を測定する電子ビーム測長システムの研究開発を行っております。現在の電子ビーム露光装置は、スループット上の制限から、高付加価値の半導体の少量生産または半導体プロトタイプの開発に使われています。次世代装置への要求に対応するために、スループットを向上させる技術開発と共に、先端の半導体設計および製造プロセスに必要な高精度技術に関して、更なる研究開発が必要になると考えております。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの重要な会計方針および見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」(以下、「連結財務諸表の注記」という。)の注3、注4に記載しております。

(2) 経営成績の概要

①業績の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	162,111	155,916	△6,195	△3.8
売上原価	△70,636	△66,176	4,460	△6.3
販売費および一般管理費	△79,109	△76,174	2,935	△3.7
その他の損益	231	339	108	46.8
営業利益	12,597	13,905	1,308	10.4
金融損益	△830	1,117	1,947	—
税引前利益	11,767	15,022	3,255	27.7
法人所得税費用	△5,073	△821	4,252	△83.8
当期利益	6,694	14,201	7,507	112.1
当期利益の帰属： 親会社の所有者	6,694	14,201	7,507	112.1

(売上高)

当社グループは、顧客の投資意欲が大きく改善したメモリ半導体関連の新規需要獲得を中心に、業績向上に向け取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、円高による減収影響を受けながらも、前年度に比べ6,195百万円(3.8%)減少の155,916百万円となりました。なお、当連結会計年度における為替変動は、売上高を12,942百万円押し下げたと推計されます。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前年度に比べ売上高が減少したことと原価率の低い製品売上割合が高かったことにより、4,460百万円(6.3%)減少の66,176百万円となりました。

(販売費および一般管理費)

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前年度に比べ2,935百万円(3.7%)減少し、76,174百万円となりました。これは主に、円高による外貨建てコストの減少によります。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前年度に比べ1,308百万円(10.4%)増加の13,905百万円となり、売上高に対する営業利益の比率は、前年度比1.1ポイント増加の8.9%となりました。

(金融損益)

当連結会計年度の金融収益と金融費用を合わせた金融損益は、前年度に比べ1,947百万円改善の1,117百万円の利益となりました。これは主に、当連結会計年度の期末レートが前年度末に比べてユーロ高ドル安であったため、米ドル建て資産において為替差益が発生したことによります。

(税引前利益)

以上の結果、当連結会計年度の税引前利益は、前年度に比べ3,255百万円(27.7%)増加の15,022百万円となりました。

(法人所得税費用)

当社グループの法人所得税費用の実際負担税率は、当連結会計年度は5.5%、前連結会計年度は43.1%でありました。当社グループの当連結会計年度および前連結会計年度の法人所得税に関しては、連結財務諸表の注記16に記載しております。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度に比べ7,507百万円(112.1%)増加の14,201百万円となり、売上高に対する親会社の所有者に帰属する当期利益の比率は、前年度比5.0ポイント増加の9.1%となりました。

②セグメントの業績

セグメント別売上高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体・部品テストシステム事業部門	100,762	101,266	504	0.5
メカトロニクス関連事業部門	31,482	25,192	△6,290	△20.0
サービス他部門	29,923	29,496	△427	△1.4
内部取引消去	△56	△38	18	—
合計	162,111	155,916	△6,195	△3.8

(半導体・部品テストシステム事業部門)

当部門は、当連結会計年度において売上高の64.9%を占めております。

当部門では、非メモリ半導体用テストシステム事業は、スマートフォン向けの半導体増産の動きを背景に、第3四半期まで堅調に推移しました。しかし第4四半期に入ってから、モバイル機器の在庫調整の影響からテストシステムの需要が伸び悩み、売上高は前期を若干下回りました。メモリ半導体用テストシステム事業は、期初は顧客の投資が伸びませんでした。夏場以降に事業環境が好転し、好調に推移しました。

以上の結果、当部門の当連結会計年度の売上は、前年度に比べて504百万円(0.5%)増加の101,266百万円、セグメント利益は前年度に比べて6,138百万円(58.4%)増加の16,652百万円となりました。なお、当連結会計年度における為替変動は、売上高を約8,010百万円押し下げたと推計されます。

(メカトロニクス関連事業部門)

当部門は、当連結会計年度において売上高の16.2%を占めております。

当部門では、フォトリソ検査装置の新規需要が落ち込んだことで、ナノテクノロジー事業が通年振るいませんでした。デバイス・インタフェース事業も、期初のDRAM半導体の投資抑制の影響により売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当部門の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べて6,290百万円(20.0%)減少の25,192百万円、セグメント利益は、前年度2,599百万円の利益から4,128百万円悪化し1,529百万円の損失となりました。なお、当連結会計年度における為替変動は、売上高を約2,188百万円押し下げたと推計されます。

(サービス他部門)

当部門は当連結会計年度において売上高の18.9%を占めております。

当部門では、半導体メーカー各社の生産ラインの活況を背景に、フィールドサービスに対する需要が堅調でした。しかしながら、円高による収益押し下げの影響を受けました。

以上の結果、当部門の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べて427百万円(1.4%)減少の29,496百万円、セグメント利益は前年度に比べて127百万円(2.6%)減少の4,817百万円となりました。なお、当連結会計年度における為替変動は、売上高を約2,744百万円押し下げたと推計されます。

③地域別売上高

当連結会計年度の海外売上比率は88.2%(前連結会計年度92.0%)となりました。

(日本)

当連結会計年度の日本における売上高は、前年度に比べ5,464百万円(42.1%)増加の18,443百万円となりました。

(日本以外のアジア)

当連結会計年度の日本以外のアジアにおける売上高は、前年度に比べ723百万円(0.6%)増加の114,123百万円となりました。これは主に、韓国と台湾においてメモリ半導体用テストシステムが好調だったことによります。当連結会計年度における為替変動は、売上高を約10,250百万円押し下げたと推計されます。

(米州)

当連結会計年度の米州における売上高は、前年度に比べ14,711百万円(49.8%)減少の、14,840百万円となりました。当連結会計年度における為替変動は、米ドルに対する円高が進んだことにより、売上高を約1,690百万円押し下げたと推計されます。

(欧州)

当連結会計年度の欧州における売上高は、非メモリ半導体用テストシステムが好調だったため、前年度に比べ2,329百万円(37.7%)増加し、8,510百万円となりました。当連結会計年度における為替変動は、ユーロに対する円高が進んだことにより売上高を約970百万円押し下げたと推計されます。

(3) 財政状態等

①流動性および資金源

当社グループの資金・財務政策は、当社の経理部門が所管しております。当社は資金需要に関して、営業活動により稼得した現預金ならびに手許の現金および現金同等物から充当するほか、必要に応じて債券の発行および株式等の発行ならびに金融機関からの借入により資金を調達することが可能であります。

また、中期的に半導体業界および半導体・部品テストシステム業界の状況が低迷する場合、当社は将来の設備投資またはその他の運転資金需要のために追加の債券の発行または希薄化効果を伴う株式等の発行等を行う可能性があります。

当社は2012年5月25日に、総額25,000百万円の国内無担保社債を発行し、このうち、10,000百万円は、2015年5月に、残りの15,000百万円は、2017年5月に償還しました。また、当社は2014年3月14日に、総額30,000百万円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。本新株予約権付社債はゼロ・クーポンで発行され、償還期限は2019年3月14日であります。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金および現金同等物は前年度末より9,894百万円増加の95,324百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、税引前利益15,022百万円、営業債務およびその他の債務の増加(6,403百万円)、棚卸資産の増加(△5,268百万円)の他、減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、15,833百万円の収入となりました。前連結会計年度の7,728百万円の収入と比べ8,105百万円の増加となった主な要因は、税引前利益の増加や営業債務およびその他の債務の増加によりますが、一方で棚卸資産の増加や営業債権およびその他の債権の増加により一部相殺されています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、有形固定資産の取得(△4,018百万円)等により、3,521百万円の支出となりました。前連結会計年度の2,395百万円の支出と比べ1,126百万円の支出の増加となった主な要因は、有形固定資産の取得が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(△4,016百万円)や自己株式の処分による収入(3,063百万円)等により、1,002百万円の支出となりました。前連結会計年度の13,531百万円の支出と比べ12,529百万円の支出の減少となった主な要因は、前連結会計年度に社債を償還(△10,000百万円)したことによります。

③資産、負債および資本

当連結会計年度末の資産は、前年度末に比べ21,152百万円増加し、231,603百万円となりました。この主な要因は、売上の増加等による現金および現金同等物の9,894百万円の増加、棚卸資産の5,181百万円の増加、営業債権およびその他の債権の4,446百万円の増加等によります。負債は、前年度末に比べ5,254百万円増加し、122,086百万円となりました。この主な要因は、受注の増加に伴い仕入が増加したため、営業債務およびその他の債務が6,388百万円増加したこと等によります。資本または親会社の所有者に帰属する持分は、109,517百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は、前年度末に比べ2.8ポイント増加の47.3%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において新製品の開発および生産の合理化、省力化ならびに生産能力の拡充を中心に総額48億円の設備投資（有形固定資産および無形資産を含む）を実施いたしました。

新製品の開発および製造ならびに増産のための設備投資を中心に、半導体・部品テストシステム事業部門においては25億円、メカトロニクス関連事業部門では10億円の設備投資を実施いたしました。

サービス他部門においては、12億円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物および 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)			
群馬R&Dセンタ (群馬県邑楽郡明和町)	半導体・部品テスト システム事業、 メカトロニクス関連 事業、サービス他	開発設備	2,338	4,074	195,887.57	856	7,269	1,230
埼玉R&Dセンタ (埼玉県加須市新利根)	メカトロニクス 関連事業	開発設備	355	1,388	56,977.77	669	2,412	230
北九州R&Dセンタ (福岡県北九州市八幡 東区)	半導体・部品テスト システム事業	開発設備	386	560	5,460.60	2	948	3
仙台工場およびアドバ ンテスト研究所 (宮城県仙台市青葉区)	半導体・部品テスト システム事業、 基礎研究業務	製造設備および 研究開発用設備	1,039	1,073	66,904.35	487	2,599	18
群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	半導体・部品テスト システム事業、 メカトロニクス関連 事業、サービス他	製造設備	442	1,593	88,512.16	642	2,677	448

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

在外子会社

2017年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物および 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)			
Advantest Korea Co., Ltd. (韓国天安市)	半導体・部品テスト システム事業、 メカトロニクス関連 事業、サービス他	製造設備等	4,049	1,885	39,605	759	6,693	153

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月28日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2013年6月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	15,690個	14,490個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,569,000株	1,449,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,669円	同左
新株予約権の行使期間	2014年4月1日～2018年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,669円 資本組入額 1,065円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 新株予約権の相続は認めない。

(2) 各新株予約権の一部を行使することはできない。

(3) 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。

2. (1) 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

(2) 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。

- (ロ) 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。
- (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。
- (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社または当社の子会社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。
- (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約（外国人または当社の国外子会社の取締役もしくは従業員である被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2013）の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。

(2016年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数	18,790個	18,170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,879,000株	1,817,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,382円	同左
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～2021年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,382円 資本組入額 873円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2.	同左
代用払込みに関する事項	————	————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	————	————

- (注) 1. (1) 新株予約権の相続は認めない。
(2) 各新株予約権の一部を行使することはできない。
(3) 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
2. (1) 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。
(2) 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。）がなされたとき。
 - (ロ) 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。
 - (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。
 - (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

- (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社または当社の子会社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。
- (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約（外国人または当社の国外子会社の取締役もしくは従業員である被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2016）の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

（2014年2月26日取締役会決議）

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	同左
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1. 18,213,830株	18,304,960株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2. 10百万円	同左
新株予約権の行使期間	(注) 3. 2014年4月1日 ～2019年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注) 2. 発行価格 1,647.1円 資本組入額 824円	発行価格 1,638.9円 資本組入額 820円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記2. に記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
2. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「転換価格」という）は、当初、1,655円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使および取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価格} = \text{調整前転換価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）もしくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）等の発行または一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

(4) 転換価額は、(イ) 組織再編事由（本新株予約権付社債の要項に定義する。）が生じた場合、(ロ) 当社普通株式の上場廃止等による繰上償還を行うことができる場合または(ハ) スクイーズアウトによる繰上償還を行うことができる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の方式に従って算出される転換価額に減額されるものとする。

3. (1) 2014年4月1日から2019年2月28日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。ただし、(イ) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(ロ) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該繰上償還に係る償還通知書が本社債の支払代理人の所定の営業所に預託されるまで、(ハ) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、または(ニ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

(2) 上記いずれの場合も、2019年2月28日より後に本新株予約権を行使することはできない。

(3) 上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(4) また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律（2001年法律第75号）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 当社が組織再編を行う場合の特約は以下のとおりとする。

(1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において（法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項および信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債および信託証書上の債務の承継および承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。ただし、新会社が効力発生日またはその直後に設立されることとなる合併、株式移転または会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継および承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

(2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

(イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記2. と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予

約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める（ただし、上記2.に基づき行われる減額調整を除く。）。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値（当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本（ハ）において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める（ただし、上記2.に基づき行われる減額調整を除く。）。

(ニ) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日または上記（1）に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編事由が生じた場合

承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、当社について組織再編事由が生じた場合と同様に取り扱うものとする。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2006年10月1日 (注)	99,783,385	199,566,770	—	32,363	—	32,973

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	56	266	308	25	32,985	33,691	—
所有株式数 (単元)	—	1,027,640	49,557	20,414	425,381	150	471,496	1,994,638	102,970
所有株式数の 割合(%)	—	51.52	2.48	1.02	21.33	0.01	23.64	100.00	—

(注) 1. 自己株式22,736,166株は、「個人その他」の欄に227,361単元、「単元未満株式の状況」の欄に66株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34単元および46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,704	19.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,142	10.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,746	9.39
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,087	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,629	1.81
BARCLAYS BANK PLC A/C RE EQUITIES (常任代理人 パークレイズ証券株式会 社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,639	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,503	1.25
CHASE MANHATTAN BA NK GTS CLIENTS ACC OUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,364	1.18
J P MORGAN CHASE BA NK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,107	1.05
THE BANK OF NEW YO RK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,910	0.95
計	—	99,836	50.02

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が22,736千株あります。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,142千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
4. 2015年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2015年7月13日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者(共同保有) 株式会社三菱東京UFJ銀行他3社
 保有株券等の数 15,909,566株
 株券等保有割合 7.97%
5. 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2016年7月29日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者(共同保有) ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社
 保有株券等の数 10,028,400株
 株券等保有割合 5.03%

6. 2016年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が2016年8月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	大和証券投資信託委託株式会社他2社
保有株券等の数	10,111,296株
株券等保有割合	5.07%

7. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）および2016年11月30日付で公衆の縦覧に供されている同報告書に係る訂正報告書において、下記の大量保有者が2016年10月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	みずほ証券株式会社他2社
保有株券等の数	15,136,703株
株券等保有割合	7.12%

8. 2016年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、下記の大量保有者が2016年11月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	三井住友信託銀行株式会社他2社
保有株券等の数	18,036,857株
株券等保有割合	9.04%

9. 2017年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、下記の大量保有者が2017年3月10日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	野村証券株式会社他4社
保有株券等の数	23,097,518株
株券等保有割合	11.12%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,736,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 176,727,700	1,767,277	—
単元未満株式	普通株式 102,970	—	—
発行済株式総数	199,566,770	—	—
総株主の議決権	—	1,767,277	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株および議決権34個が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	22,736,100	—	22,736,100	11.39
計	—	22,736,100	—	22,736,100	11.39

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2013年6月26日の取締役会において決議したものであります。

(2013年6月26日取締役会決議)

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役、執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計385名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 1. 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、①時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、②時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、③合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、④上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1. により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2016年7月27日の取締役会において決議したものであります。

(2016年7月27日取締役会決議)

決議年月日	2016年7月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、①時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、②時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、③合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、④上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,004	1,622,694
当期間における取得自己株式	272	537,206

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による譲渡)	2,259,000	8,548,056,000	182,000	688,688,000
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	22,736,166	—	22,554,438	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡、単元未満株式の売渡しおよび買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への利益配分を経営の最重要課題と位置付けております。

剰余金の配当につきましては、半期の連結業績をベースとした利益配分を行うこととし、半期の連結配当性向30%を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める事ができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2016年10月26日取締役会決議	2,277	13
2017年5月22日取締役会決議	2,122	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高（円）	1,525	1,887	1,678	1,567	2,214
最低（円）	838	988	1,063	841	922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高（円）	1,508	1,575	2,003	2,214	2,169	2,117
最低（円）	1,297	1,364	1,506	1,902	1,961	1,874

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役兼 執行役員社長 (CEO)		吉田 芳明	1958年2月8日生	1999年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員 2017年1月 当社代表取締役兼執行役員社長 (現任) 当社CEO (現任)	(注) 2	50
取締役		唐津 修	1947年4月25日生	1975年4月 日本電信電話公社入社 1991年6月 日本電信電話株式会社LSI研究所部長 1997年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 1999年4月 株式会社SRIコンサルティング プリンシパルコンサルタント 2000年4月 SRIインターナショナル日本支社 代表 2012年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	22
取締役		吉川 誠一	1946年3月22日生	1969年7月 富士通株式会社入社 2000年6月 株式会社富士通研究所取締役 2004年6月 同社常務取締役 2011年3月 株式会社QDレーザ代表取締役会長 2012年9月 独立行政法人科学技術振興機構研究 開発戦略センター 上席フェロー 2013年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	30
取締役兼 執行役員副社長	カスタマリ レーション ズ担当	明 世範	1954年9月16日生	1989年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員 当社営業担当 当社営業本部長 (現任) 2015年6月 当社取締役兼専務執行役員 2017年6月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 当社カスタマリレーションズ担当 (現任)	(注) 2	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 常務執行役員	テストテクノロジー担当	Hans-Juergen Wagner [ハンス ユルゲン ヴァーグナー]	1960年1月19日生	1985年1月 Hewlett-Packard GmbH入社 2011年7月 当社執行役員 2011年10月 Verigy Ltd. (現Advantest (Singapore) Pte. Ltd.) Chairman of the Board, President and CEO 2012年4月 Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D, CTO) 2012年8月 当社SoC Test Business Groups担当 2013年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社テストテクノロジー担当 (現任) Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO) (現任) 当社SoC Test Business Group担当 (現任)	(注) 2	0
取締役兼 常務執行役員	サプライチェーン担当	塚越 聡一	1960年2月1日生	1983年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部長 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社サプライチェーン担当 (現任)	(注) 2	40
取締役 常勤監査等委員		栗田 優一	1949年7月28日生	1973年4月 富士通株式会社入社 2001年3月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役兼常務執行役員 2009年6月 当社経営企画・管理担当 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	59
取締役 監査等委員		山室 恵	1948年3月8日生	1974年4月 東京地方裁判所判事補 1984年4月 東京地方裁判所判事 1988年4月 司法研修所教官 1997年4月 東京高等裁判所判事 2004年7月 弁護士登録 弁護士法人キャスト (現弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所) 参画 (現任) 2004年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2005年6月 富士通株式会社監査役 (現任) 2006年6月 当社監査役 2009年6月 ニフティ株式会社監査役 2010年10月 日本大学大学院法務研究科教授 2013年6月 八千代工業株式会社監査役 (現任) 2015年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員		萩尾 保繁	1947年11月24日生	1972年4月 東京地方裁判所判事補 1982年4月 東京地方裁判所判事 1998年4月 司法研修所教官 2003年12月 静岡地方裁判所長 2004年6月 弁護士登録 青和特許法律事務所入所 (現任) 2006年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	43
計						306

(注1) 取締役唐津修、吉川誠一、山室恵、萩尾保繁は、社外取締役であります。

(注2) 2017年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注3) 2017年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

(注4) 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名(代表取締役および取締役兼務の者を含む)で構成は以下のとおりであります。

代表取締役兼執行役員社長 (CEO) 吉田 芳明

取締役兼執行役員副社長 明 世範

取締役兼常務執行役員 Hans-Juergen Wagner、塚越 聡一

常務執行役員

ADS事業本部長 南雲 悟、社長室長 津久井 幸一、Advantest America, Inc. Chief Financial Officer Keith Hardwick、Advantest America, Inc. Director, President and CEO Douglas Lefever、事業推進本部長 加藤 俊介、管理本部長 藤田 敦司

執行役員

新企画商品開発室副室長 岡安 俊幸、Advantest Taiwan Inc. 董事長兼総経理(CEO) CH Wu、事業推進本部副本部長 山下 和宏、メモリテスト事業本部長 山田 益弘、フィールドサービス本部長 佐々木 功、営業本部副本部長 阪本 公哉、Advantest (China) Co., Ltd. 董事兼総経理 (CEO) 徐 勇、Advantest Europe GmbH Managing Director (Sales & FS) Michael Stichlmair、Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D) Juergen Serrer、DH事業本部長 後藤 敏雄、Advantest Korea Co., Ltd. 代表理事社長 李 震熙、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director (CEO) Suan Seng Sim (Ricky Sim)、営業本部副本部長 三橋 靖夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社グループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way&行動規範」(以下、「アドバンテスト行動規範」という。)を制定し、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化および透明性の向上を図ることです。

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら経営の監督機関として、業務執行機関の職務執行を監視、監督しております。

さらに、急速に変化する経営環境に対応して、迅速な業務執行を行うため執行役員制度を導入しております。

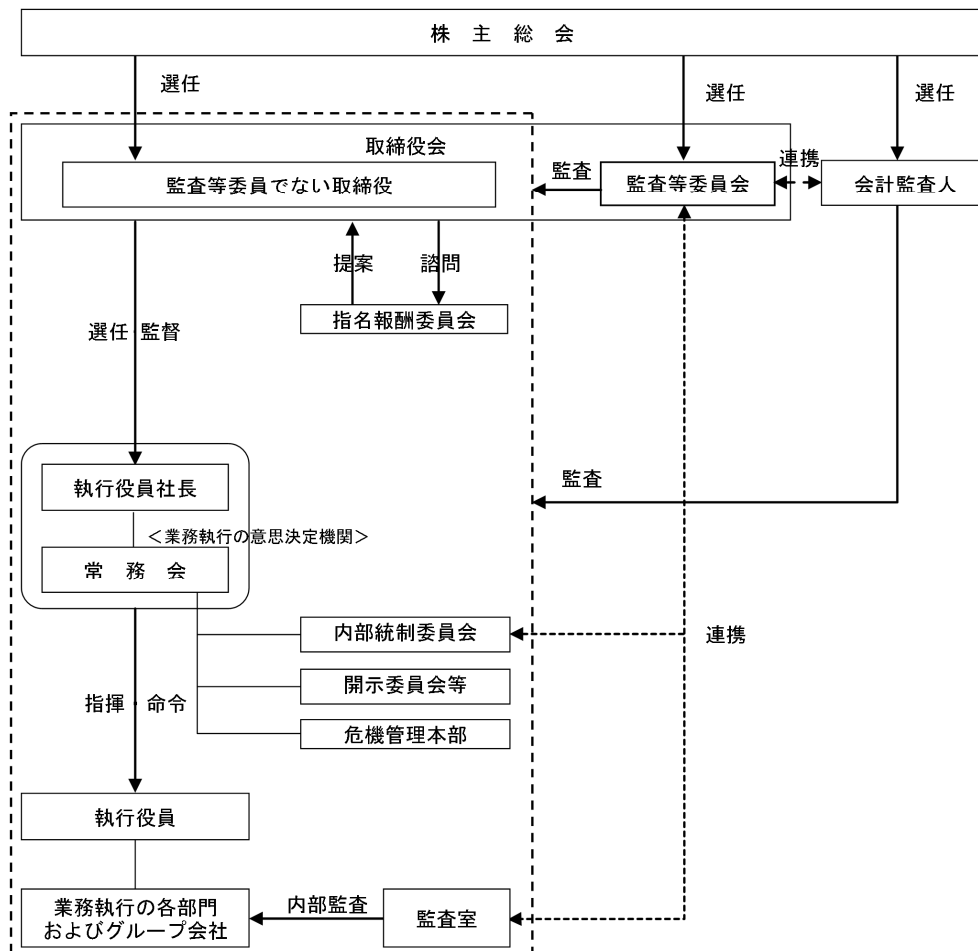
また、監査機能については、2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(2014年(平成26年)法律第90号)(以下、「改正会社法」という。)により導入された監査等委員会制度を2015年6月24日から採用しております。監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査に加え、監査室、内部統制委員会、会計監査人等との連携により、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査します。

この有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社内取締役5名、社外取締役4名、計9名（いずれも監査等委員である取締役を含む）で構成され、経営の意思決定機関および執行役員社長その他業務執行機関の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たします。

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名、計3名で構成され、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査します。

また、取締役会の下に、諮問により役員の指名および報酬を提案する指名報酬委員会があり、株主総会への議案提出を含む取締役会の意思決定を支援しております。また、常務会は、業務執行を担当する取締役を含む常務執行役員以上の執行役員をもって構成され、業務執行の意思決定機関として業務運営に関する重要事項を決定しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監査にかかるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化および透明性の向上を図ることを目的として、経営の意思決定および監督機能をもつ取締役会と業務執行機関とを分離しております。

また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。

さらに当社は、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査するため、改正会社法により導入された監査等委員会制度を2015年6月24日から採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底しております。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、「役員倫理規定」を適用しております。

また、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告または相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制としております。

さらに、企業の社会的責任を遂行するために、内部統制委員会、開示委員会などの課題別委員会を設置しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。当社の内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告されます。グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括しております。

・リスク管理体制等の整備の状況

当社は、当社グループの経営環境、事業活動および会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施しております。

また、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備えております。

内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告することとしております。

当社は、安全衛生委員会を設置して、労働災害事故の防止、快適な職場環境の形成および従業員の健康増進に努めております。

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関するその他の重要な文書）に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存・管理しております。情報漏洩の防止については、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止を行っております。

② 内部監査および監査等委員会による監査の状況

当社は2015年6月24日から監査等委員会制度を採用しました。監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査に加え、監査室、内部統制委員会、会計監査人等との連携により、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務遂行を監査しております。また、監査室は専任の従業員4名で構成され、内部監査機能を果たすために会社の内部統制の整備・運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。監査等委員会は、監査室および会計監査人と定期的および必要に応じて随時打合せを行い、相互の連携を図っております。

なお、監査等委員である取締役 栗田 優一氏は、当社の財務および管理担当役員における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員であるものは2名）であり、各社外取締役は当社の株式を所有しておりますが、その所有株式数は僅少であります。各社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社は、取締役会メンバーに社外取締役を含めることで取締役会の監視、監督機能を強化しており、また社外取締役がその構成員に含まれる監査等委員会を置くことにより、監査機能を強化しております。

社外取締役 唐津 修氏は、国内外の研究開発機関のマネジメントの経験に加え、半導体に精通する専門家としての幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。

社外取締役 吉川 誠一氏は、国内の研究開発企業のマネジメントの経験により、研究開発戦略の専門家としての幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しております。

監査等委員である社外取締役 山室 恵氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、他社にて社外監査役を務め、法曹界において長年の経験がありますので、会社法をはじめとする企業法務ならびに国内外のコンプライアンス対策およびガバナンスに精通しています。現在は監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めています。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適切な人材と判断しております。

監査等委員である社外取締役 萩尾 保繁氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、法曹界において長年の経験がありますので、会社法をはじめとする企業法務ならびに国内外のコンプライアンス対策およびガバナンスに精通しています。現在は監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めています。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適切な人材と判断しております。

なお、社外取締役 吉川 誠一氏は過去において株式会社富士通研究所の常務取締役でありましたが、2016年度において、同社と当社との間の取引はありませんでした。また、社外取締役 山室 恵氏は富士通株式会社の社外監査役であります。同社は退職給付信託として当社株式の11.39%を所有しております。同社と当社の間には、製品の販売等の取引がありますが、同社と当社との当期における販売取引額は、当社の連結売上高の1%未満です。また、原材料の購入や業務委託の取引もありますが、同社と当社との当期における取引額も、当社の連結売上原価ならびに販売費および一般管理費合計額の1%未満です。

各社外取締役が兼務している上記以外の他の会社と当社との間に特別な利害関係はありません。各社外取締役の兼務の状況につきましては、「5 役員状況」に記載のとおりであります。

また、社外取締役4名はいずれも株式会社東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事由に該当していないため、独立役員に指定しております。当社は社外取締役の独立性に関する基準について、次の各号のいずれにも該当しないことを要件として定めております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (4) 上記(1), (2), (3)の近親者
- (5) 当社の子会社の業務執行者、取締役の近親者
- (6) 最近において当社または当社の子会社の業務執行者、取締役だった者の近親者

内部統制委員会は、内部統制システムの整備、運営状況について必要に応じて取締役会に報告しており、社外取締役は必要に応じて意見を述べております。

監査等委員会においては、監査室および会計監査人との相互連携により報告を受けた内容について、適宜議論し、監査等委員である社外取締役は必要に応じて意見を述べております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	395	203	114	78	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	42	42	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	4

取締役 黒江 真一郎に対する報酬等の総額は121百万円（基本報酬60百万円、株式報酬38百万円、賞与23百万円）であります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員報酬を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、株主利益への貢献、経営を担う優秀な人材の確保およびモチベーション向上に資するものとします。また客観性および透明性のある決定方法とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬は、業績向上と株主利益への貢献を実現するため、①固定報酬、②業績連動賞与、③株式報酬で構成するとともに、②および③を適切な割合とします。また、監査等委員である取締役および社外取締役については、その役割や独立性を考慮し、①固定報酬のみとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬については、取締役会の諮問に基づき、指名報酬委員会が審議し、取締役会に提案します。取締役会は、指名報酬委員会からの提案について審議し、報酬を決定します。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 1,419百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)テラプローブ	760,000	603	営業取引関係の強化
(株)東京精密	34,650	76	営業取引関係の強化
高千穂交易(株)	72,000	65	営業取引関係の強化
新光電気工業(株)	36,000	23	営業取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)テラプローブ	760,000	1,186	営業取引関係の強化
(株)東京精密	34,650	121	営業取引関係の強化
高千穂交易(株)	72,000	72	営業取引関係の強化

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	薄井 誠	新日本有限責任監査法人
	北本 佳永子	
	脇本 恵一	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的知識を有するものを含んでおります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当社は、業務執行取締役等である者を除く取締役とも会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任します。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営判断をより機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行に関する定款の変更前の監査役の行為に基づく責任の取締役会の決議による一部の免除および当該責任の限定に関する契約については、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款の附則に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	171	—	155	—
連結子会社	1	—	2	—
計	172	—	157	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の重要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループに対して、監査証明業務に基づく報酬116百万円および非監査業務に基づく報酬69百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社および当社の重要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループに対して、監査証明業務に基づく報酬106百万円および非監査業務に基づく報酬76百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年(昭和51年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人が主催するセミナーへの参加等、必修研修制度を設けることで、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産			
流動資産			
現金および現金同等物	7, 28	85, 430	95, 324
営業債権およびその他の債権	8, 28	28, 005	32, 451
棚卸資産	9	33, 912	39, 093
その他の流動資産		3, 049	2, 976
(小計)		150, 396	169, 844
売却目的で保有する資産	11	—	1, 295
流動資産合計		150, 396	171, 139
非流動資産			
有形固定資産	12	31, 451	29, 915
のれんおよび無形資産	13	16, 726	16, 479
その他の金融資産	10, 28	3, 542	3, 625
繰延税金資産	16	8, 038	10, 282
その他の非流動資産		298	163
非流動資産合計		60, 055	60, 464
資産合計	6	210, 451	231, 603
負債および資本			
負債			
流動負債			
営業債務およびその他の債務	17, 28	22, 101	28, 489
社債	18, 28	—	15, 000
未払法人所得税		1, 548	1, 927
引当金	19	1, 709	1, 643
その他の金融負債	28	487	626
その他の流動負債		3, 589	3, 749
流動負債合計		29, 434	51, 434
非流動負債			
社債	18, 28	44, 618	29, 745
その他の金融負債	28	65	39
退職給付に係る負債	20	41, 076	38, 865
繰延税金負債	16	358	420
その他の非流動負債		1, 281	1, 583
非流動負債合計		87, 398	70, 652
負債合計		116, 832	122, 086
資本			
資本金	21	32, 363	32, 363
資本剰余金	21	44, 478	44, 319
自己株式	21	△94, 585	△86, 039
利益剰余金	21	105, 190	113, 676
その他の資本の構成要素	21	6, 173	5, 198
親会社の所有者に帰属する持分合計		93, 619	109, 517
資本合計		93, 619	109, 517
負債および資本合計		210, 451	231, 603

②【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
売上高	6	162,111	155,916
売上原価	12, 13, 20	△70,636	△66,176
売上総利益		91,475	89,740
販売費および一般管理費	12, 13, 19, 20, 23, 24	△79,109	△76,174
その他の収益		630	501
その他の費用		△399	△162
営業利益	6	12,597	13,905
金融収益	25	475	1,344
金融費用	25	△1,305	△227
税引前利益		11,767	15,022
法人所得税費用	16	△5,073	△821
当期利益		6,694	14,201
当期利益の帰属 親会社の所有者		6,694	14,201
1株当たり当期利益	27		
基本的		38.35円	81.07円
希薄化後		35.38円	73.95円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
当期利益		6,694	14,201
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20, 26	△4,869	2,918
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	△6,002	△1,381
売却可能金融資産の公正価値の純変動	26	△555	406
税引後その他の包括利益		△11,426	1,943
当期包括利益		△4,732	16,144
当期包括利益の帰属 親会社の所有者		△4,732	16,144

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
2015年4月1日 残高	32,363	44,487	△94,686	106,916	12,730	101,810	101,810	
当期利益				6,694		6,694	6,694	
その他の包括利益					△11,426	△11,426	△11,426	
当期包括利益	—	—	—	6,694	△11,426	△4,732	△4,732	
自己株式の取得	21		△1			△1	△1	
自己株式の処分	21	△9	102	△60		33	33	
配当金	22			△3,491		△3,491	△3,491	
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	21			△4,869	4,869	—	—	
所有者との取引額等合計	—	△9	101	△8,420	4,869	△3,459	△3,459	
2016年3月31日 残高	32,363	44,478	△94,585	105,190	6,173	93,619	93,619	
当期利益				14,201		14,201	14,201	
その他の包括利益					1,943	1,943	1,943	
当期包括利益	—	—	—	14,201	1,943	16,144	16,144	
自己株式の取得	21		△2			△2	△2	
自己株式の処分	21	△868	8,548	△4,611		3,069	3,069	
配当金	22			△4,022		△4,022	△4,022	
株式に基づく報酬取引	24	682				682	682	
その他		27				27	27	
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	21			2,918	△2,918	—	—	
所有者との取引額等合計	—	△159	8,546	△5,715	△2,918	△246	△246	
2017年3月31日 残高	32,363	44,319	△86,039	113,676	5,198	109,517	109,517	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,767	15,022
減価償却費および償却費		4,965	5,158
株式報酬費用		—	682
売却可能金融資産売却益		△174	△250
営業債権およびその他の債権の増減額 (△は増加)		△2,726	△4,618
棚卸資産の増減額 (△は増加)		3,621	△5,268
営業債務およびその他の債務の増減額 (△は減少)		△6,784	6,403
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		189	△67
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		864	1,491
その他		△152	△36
小計		11,570	18,517
利息および配当金の受取額		303	267
利息の支払額		△117	△95
法人所得税の支払額		△4,028	△2,856
営業活動によるキャッシュ・フロー 計		7,728	15,833
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能金融資産の売却による収入		503	653
有形固定資産の売却による収入		509	190
有形固定資産の取得による支出		△3,116	△4,018
無形資産の取得による支出		△449	△391
その他		158	45
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		△2,395	△3,521
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		33	3,063
社債の償還による支出	18	△10,000	—
配当金の支払額	22	△3,488	△4,016
その他		△76	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		△13,531	△1,002
現金および現金同等物に係る換算差額		△3,946	△1,416
現金および現金同等物の純増減額 (△は減少)		△12,144	9,894
現金および現金同等物の期首残高		97,574	85,430
現金および現金同等物の期末残高	7	85,430	95,324

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。

当社の連結財務諸表は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

連結財務諸表は、2017年6月28日に当社代表取締役 吉田芳明および最高財務責任者 藤田敦司によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社および当社がその全株式を所有する子会社の財務諸表より構成されております。子会社とは、当社グループが支配を有する企業をいいます。支配とは、その企業への関与により生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有し、かつ当該企業に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。

会社間の内部取引および債権債務は相殺消去されております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、子会社の決算日と親会社の決算日は3ヶ月を超えることはありません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。企業結合の当初の会計処理が企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建資産および負債は決算日の為替相場により、外貨建の収益および費用はその取引が生じた時の為替相場により機能通貨に換算しております。その結果生じた為替差損益は金融収益（△金融費用）に計上しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債項目は、決算日の為替レートにより、収益および費用項目は期中平均レートにより換算し、その結果生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素として計上しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を貸付金および債権、ならびに売却可能金融資産の各区分に分類しております。

当社グループは、貸付金および債権をそれらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループがそれらの金融商品の購入または売却を約定した日に認識しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合に、その金融資産の認識を中止しております。また、キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する取引において、その金融資産の保有に係るリスクおよび便益のほとんど全てを移転または保持しているわけでもなく、かつ資産に対する支配を保持していない場合に、その金融資産の認識を中止しております。

金融資産および負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済するか、または資産の回収と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、売買目的で保有または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

なお、当社グループは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された金融資産を保有しておりません。

貸付金および債権

固定または決定可能な支払金額が付された、活発な市場での公表価格がない金融資産は、貸付金および債権として分類しております。貸付金および債権には、営業債権およびその他の債権が含まれております。

これらは、当初認識時において公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、または他のいずれの金融資産の区分にも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しております。

これらは、当初認識時において公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は公正価値で測定し変動額をその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素として表示しております。

投資の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債性証券はその発行日に当初認識しております。負債性証券以外の活発な市場での公表価格がない借入金、営業債務およびその他の債務はその金融商品の契約条項の当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消、または失効となった時点で金融負債の認識を中止しております。

当社グループはこれらの金融負債を当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

③ 株主資本

普通株式

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果調整後の金額を資本剰余金の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式は取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において純損益は認識しておりません。

④ 複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない転換社債型新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素および資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

⑤ デリバティブ金融商品

当社グループは外国為替相場の変動に起因する為替リスクを管理するために、デリバティブ商品を利用しております。これらは、主に外国為替相場の変動により生じる損益およびキャッシュ・フローの変動を軽減するために保有しております。当社グループは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。デリバティブは契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、当社グループは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。当社の経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって、相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしていません。

デリバティブは公正価値で当初認識しており、当初認識後は公正価値で測定しております。デリバティブがヘッジとして指定されない場合、利益または損失は変動のあった期間の損益として計上されます。

デリバティブの公正価値の変化（利益または損失）の会計処理は、デリバティブを保有する目的とキャッシュ・フローヘッジまたは公正価値ヘッジの適用要件を満たすか否かによります。

当社グループは特定の条件が満たされれば、デリバティブを、公正価値、キャッシュ・フロー、または在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定できることとしております。

(5) 減損

① 非デリバティブ金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない金融資産については、その金融資産または金融資産グループが減損している客観的証拠があるかどうかを評価し、ある場合には減損損失の金額を算定しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権のリストラクチャリング、債務者または発行企業が破産する兆候、債務者または発行企業の支払状況の不利な変化、貸倒れと相関関係のある経済情勢、活発な市場の消滅等が含まれております。持分証券に対する投資については、その公正価値が原価を著しくまたは長期にわたり下回る場合、減損の客観的な証拠と判断しております。

償却原価で測定する金融商品

当社グループは、金融資産の減損の客観的な証拠を、個別に重要な金融資産については個別に、個別に重要でない金融資産については個別または集団的に検討しております。

金融資産の減損の客観的な証拠がある場合には、減損損失の金額を、その金融資産の帳簿価額と、その資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。当該資産の帳簿価額は、直接にまたは引当金勘定を通じて減額し、当該損失額は純損益として認識しております。減損を認識した後に発生した事象により減損損失の額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益として戻し入れております。

売却可能金融資産

売却可能金融資産に対する減損損失は、資本の構成要素である売却可能金融資産の公正価値の純変動に計上していた累積損失を純損益に振り替えて認識しております。その他の包括利益から純損益に振り替えられる累積損失額は、取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。資本性金融商品の減損損失の戻入は、純損益ではなくその他の包括利益で認識しております。

② 非金融資産

棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産については、減損の兆候が存在する場合に、その資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っております。のれんは、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。減損損失は、資産、資金生成単位（CGU）またはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。

資産、CGUまたはCGUグループの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値およびその資産、CGUまたはCGUグループが属する事業固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産、CGUまたはCGUグループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最少の資産、CGUまたはCGUグループに統合しております。のれんは、内部報告目的で管理される最小の単位を反映して減損がテストされるようにCGUまたはCGUグループに統合しております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待されるCGUまたはCGUグループに配分しております。

減損損失は純損益で認識しております。CGUに関連して認識した減損損失は、まずそのCGUまたはCGUグループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に回収可能価額が帳簿価額を下回るCGUまたはCGUグループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産に関連する減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れることとしております。

(6) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない（取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する）短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価が含まれております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。原価の算定に当たっては、総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却費累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用を含めることとしております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物：15～50年
- ・機械装置：4～10年
- ・工具器具備品：2～5年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(9) のれんおよび無形資産

① のれん

のれんの当初認識時における測定等の詳細は「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う事業の種類および地域に基づいて識別されたCGUまたはCGUグループに配分し、毎期および減損の兆候を識別した時に、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産（リース資産を除く）

当初認識時において、個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間、および将来の期間において適用されます。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間、および将来の期間において認識しております。

主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～5年

・顧客関係：7年

(10) リース

契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかの決定は、リース開始時点の取り決めの実態に基づいて判断しております。契約上、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値を実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

① 貸手としてのリース

オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

② 借手としてのリース

オペレーティング・リースに基づくリース支払額は、リース期間にわたり定額法により費用として計上しております。

(11) 退職後給付

当社および一部の子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しており、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、従業員に対する退職給付の支払見込期間と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職給付制度に係る負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度に係る負債または資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的または推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しています。

① 製品保証引当金

当社の製品は一般に製品保証の対象となり、当社は売上を計上する時点でその予想費用等を引当金として計上しております。保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

② 資産除去債務

固定資産に関連する有害物質の除去および賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用を引き当てております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬費用を公正価値で評価し、連結損益計算書で認識しております。株式に基づく報酬と引き換えに従業員により提供されるサービスの費用は、従業員に付与されるストック・オプションの付与日における公正価値により測定され、当該報酬を得る条件として従業員がサービスを提供しなければならない期間にわたり定額法で認識されます。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

期待配当率は、当社の過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、当社の過去の株価に関するボラティリティおよびそのう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、当社の過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

(14) 収益

① 物品の販売

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上しております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

② 役務の提供

長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

③ 複数要素取引

当社グループは、販売価格に基づき複数の製品・役務を提供する契約に対して収益を各々の要素に配分しており、各々の製品・役務の提供に対して収益の認識要件が満たされた時点で収益を認識しております。

(15) 金融収益および金融費用

金融収益は主として受取配当金、受取利息、売却可能金融資産の売却益および為替差益から構成されております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は主として支払利息、および為替差損から構成されております。支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

当期税金および繰延税金は、企業結合に関連するもの、およびその他の包括利益または直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上にて法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期法人所得税は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延法人所得税は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税金控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産および繰延税金負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率に則り見積り算定しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産および繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が低い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合（連結納税を含む）に相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を連結会計年度の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、新株発行をもたらす権利の行使や約定の履行あるいは新株への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算されます。親会社の所有者に帰属する当期損失の場合は全ての潜在株式をこの計算から除いています。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の判断、見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 棚卸資産

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんおよび無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの回収可能価額の算定方法については、「13. のれんおよび無形資産」に記載しております。

(3) 退職後給付

当社および一部の子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。本制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については、「20. 退職後給付」に記載しております。

(4) 引当金

当社グループは、製品保証引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

上記の引当金は、連結会計年度末における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については、「19. 引当金」に記載しております。

(5) 法人所得税

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際の未払法人所得税および当期税金費用の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、「16. 法人所得税」に記載しております。

(6) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示することとしております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

これらの適用による影響は、検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日 以降開始年度	2019年3月期	金融商品の分類、測定および認識に係る改訂、ヘッジ会計の改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日 以降開始年度	2019年3月期	収益に関する現行の会計基準であるIAS第18号、IAS第11号および関連する解釈指針を置き換える新基準
IFRS第16号	リース	2019年1月1日 以降開始年度	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。当社グループは3つの報告可能な事業セグメントを有しております。これらの報告可能な事業セグメントは、製品と市場の性質に基づいて決定され、経営者が経営意思決定のために使用する財務情報と同様の基礎情報を用いて作成されております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステム、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

当社グループは、ストック・オプション費用調整前営業利益（△損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

報告セグメントの利益は、ストック・オプション費用調整前営業利益（△損失）をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テストシステム事業	メカトロニク ス関連事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	100,706	31,482	29,923	—	162,111
セグメント間の売上高	56	—	—	△56	—
合計	100,762	31,482	29,923	△56	162,111
セグメント利益（調整前営業利益）	10,514	2,599	4,944	△5,460	12,597
（調整）ストック・オプション費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	12,597
金融収益	—	—	—	—	475
金融費用	—	—	—	—	△1,305
税引前利益	—	—	—	—	11,767
（その他の損益項目）					
減価償却費および償却費	2,027	710	1,960	268	4,965

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テストシステム事業	メカトロニク ス関連事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	101,262	25,158	29,496	—	155,916
セグメント間の売上高	4	34	—	△38	—
合計	101,266	25,192	29,496	△38	155,916
セグメント利益（調整前営業利益）	16,652	△1,529	4,817	△5,353	14,587
（調整）ストック・オプション費用	—	—	—	—	△682
営業利益	—	—	—	—	13,905
金融収益	—	—	—	—	1,344
金融費用	—	—	—	—	△227
税引前利益	—	—	—	—	15,022
（その他の損益項目）					
減価償却費および償却費	2,517	908	1,402	331	5,158

（注）全社に含まれるセグメント利益への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

(3) 製品およびサービスの区分ごとの外部顧客からの売上高

製品およびサービスの区分が、報告セグメントと同一であるため記載を省略しております。

(4) 外部顧客への売上高の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	12,979	18,443
米州	29,551	14,840
欧州	6,181	8,510
アジア	113,400	114,123
合計	162,111	155,916

売上高は販売仕向け先の所在地を基礎としております。アジアとして表示されている売上高は、主として台湾、韓国、中国から生じたもので、前連結会計年度において、それぞれ46,395百万円、28,013百万円、22,626百万円、当連結会計年度において、それぞれ46,592百万円、30,214百万円、15,792百万円であります。また、米州として表示されているほぼ全ての売上高は、米国で発生したものであります。

(5) 非流動資産（有形固定資産、のれんおよび無形資産、その他の非流動資産）の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	34,220	32,316
米州	3,224	3,415
欧州	2,302	2,322
アジア	8,729	8,504
合計	48,475	46,557

非流動資産は、各々の地域に所在する資産であります。

米州として表示されているほぼすべての非流動資産は、米国に所在しているものであります。欧州として表示されているほぼすべての非流動資産は、ドイツに所在しているものであります。アジアに所在する非流動資産の多くは、韓国、台湾、中国およびシンガポールに所在しているものであります。

(6) 主要な顧客に関する情報

主に半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業で取引のある顧客一社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度において18,160百万円および20,771百万円であります。また、主に半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業で取引のあるその他の顧客一社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度において19,526百万円および9,170百万円であります。

7. 現金および現金同等物

現金および現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金および預入期間が3ヶ月以内の銀行預金	85,430	95,324

現金および現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物と一致しております。

8. 営業債権およびその他の債権

営業債権およびその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形	276	1,468
売掛金	26,947	31,312
未収入金	1,120	119
控除：貸倒引当金	△338	△448
合計	28,005	32,451

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権およびその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
製品	7,875	8,119
仕掛品	13,778	16,033
原材料および貯蔵品	12,259	14,941
合計	33,912	39,093

収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ2,185百万円、1,498百万円あります。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売却可能金融資産	1,777	1,815
その他	1,950	1,859
控除：貸倒引当金	△185	△49
合計	3,542	3,625
非流動資産	3,542	3,625
合計	3,542	3,625

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売却目的で保有する資産	—	1,295

当社グループは、売却を決定した事業所について、土地、建物を売却目的保有に分類しております。これらの資産は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物	その他	建設仮勘定	合計
期首残高	12,218	13,309	8,550	139	34,216
取得	—	164	3,590	△48	3,706
売却または処分	△269	△197	△499	—	△965
減価償却費	—	△1,021	△3,334	—	△4,355
為替換算差額	△199	△579	△370	△2	△1,150
その他	△1	—	—	—	△1
期末残高	11,749	11,676	7,937	89	31,451

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物	その他	建設仮勘定	合計
期首残高	11,749	11,676	7,937	89	31,451
取得	—	214	4,169	26	4,409
売却または処分	△14	△8	△149	—	△171
売却目的保有への振替	△816	△479	—	—	△1,295
減価償却費	—	△1,004	△3,586	—	△4,590
為替換算差額	15	40	59	△2	112
その他	△1	—	—	—	△1
期末残高	10,933	10,439	8,430	113	29,915

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度（2016年3月31日）					
取得原価	12,858	35,499	47,318	89	95,764
減価償却累計額および減損損失累計額	1,109	23,823	39,381	—	64,313
帳簿価額	11,749	11,676	7,937	89	31,451
当連結会計年度（2017年3月31日）					
取得原価	12,030	34,472	47,926	113	94,541
減価償却累計額および減損損失累計額	1,097	24,033	39,496	—	64,626
帳簿価額	10,933	10,439	8,430	113	29,915

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」および「販売費および一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

当社グループは当連結会計年度および前連結会計年度において、減損の兆候がみられなかったため、減損損失は認識しておりません。

(3) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の取得	575	108

13. のれんおよび無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	のれん	ソフト ウェア	顧客関係	その他	合計
期首残高	15,988	929	614	644	18,175
取得	—	266	—	4	270
売却または処分	—	—	—	△15	△15
償却費	—	△349	△206	△55	△610
為替換算差額	△997	△47	△24	△26	△1,094
期末残高	14,991	799	384	552	16,726

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	ソフト ウェア	顧客関係	その他	合計
期首残高	14,991	799	384	552	16,726
取得	—	287	—	100	387
売却または処分	—	—	—	—	—
償却費	—	△340	△191	△37	△568
為替換算差額	△65	△1	△2	2	△66
期末残高	14,926	745	191	617	16,479

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	のれん	ソフト ウェア	顧客関係	その他	合計
前連結会計年度（2016年3月31日）					
取得原価	14,991	1,478	1,296	704	18,469
償却累計額および減損損失累計額	—	679	912	152	1,743
帳簿価額	14,991	799	384	552	16,726
当連結会計年度（2017年3月31日）					
取得原価	14,926	1,602	1,290	810	18,628
償却累計額および減損損失累計額	—	857	1,099	193	2,149
帳簿価額	14,926	745	191	617	16,479

償却費は連結損益計算書の「売上原価」および「販売費および一般管理費」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

CGUグループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

CGUグループ	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
半導体・部品テストシステム事業		
－日本	8,892	8,854
サービス他		
－日本	6,099	6,072

CGUグループの回収可能価額は、経営陣により承認された3年間の事業計画と成長率を基礎とする使用価値に基づき算定しております。事業計画は外部情報および内部情報に基づき過去の経験を反映したものであり、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについてはCGUグループが属する市場の長期期待成長率を超えない成長率を用いて使用価値を算定しております。

使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ10.6%～10.7%および9.9%であります。当該のれんについては、当該CGUグループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該CGUグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(3) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費に計上された研究開発費は、それぞれ31,298百万円、31,170百万円であります。

14. リース取引

(1) 当社グループが貸手となるリース

当社グループは、顧客に対して半導体テストシステムのリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。リース期間は1年から5年で、リース契約の一部は解約可能であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	335	286
1年超5年以内	96	61
5年超	—	—
合計	431	347

(2) 当社グループが借手となるリース

当社グループは、主として事務所および備品について、解約不能のオペレーティング・リースを行っております。前連結会計年度および当連結会計年度の解約可能なものを含むリース料は2,203百万円および1,977百万円であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	1,039	943
1年超5年以内	3,136	2,564
5年超	889	309
合計	5,064	3,816
控除：将来の最低リース料収入	124	—
最低支払リース料合計	4,940	3,816

15. 子会社

当社の主要な子会社は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,008	1,890
製品保証引当金	14	168
退職給付に係る負債	3,655	3,821
未払費用	559	918
研究開発費	—	1,021
繰越欠損金	1,237	854
有形固定資産	487	501
税額控除	415	780
その他	263	982
繰延税金資産合計	8,638	10,935
繰延税金負債		
無形資産	△142	△103
売却可能金融資産の評価損益	△189	△240
海外子会社の未分配利益	△627	△730
繰延税金負債合計	△958	△1,073
繰延税金資産の純額	7,680	9,862

繰延税金資産の純額は、連結財政状態計算書上の以下の項目に含めております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産	8,038	10,282
繰延税金負債	358	420

各年度の繰延税金資産または繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
繰延税金資産の純額		
期首残高	10,791	7,680
純損益を通じて認識	△2,427	1,980
その他の包括利益において認識	△298	46
その他	△386	156
期末残高	7,680	9,862

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計算およびタックスプランニングを考慮しております。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	59,187	59,055
繰越欠損金	122,350	116,619
繰越税額控除	287	325

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰越欠損金		
1年目	—	34,492
2年目～5年目	75,655	55,687
5年超	46,695	26,440
合計	122,350	116,619
繰越税額控除		
1年目	—	—
2年目～5年目	—	—
5年超	287	325
合計	287	325

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ14,481百万円および6,244百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法人所得税費用		
当期法人所得税費用	2,646	2,801
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生と解消	1,004	1,356
未認識の繰延税金資産の増減	△1,274	△3,336
税率の変更による繰延税金資産および負債の調整額	2,697	—
合計	5,073	821

(3) 適用税率と実際負担税率との差異の内訳

各年度の適用税率と実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
適用税率	32.8	30.7
海外子会社での適用税率の差異	△2.7	△0.6
税額控除	△1.8	△3.6
税務上損金に算入されない費用	1.1	1.3
ストック・オプションの失効	△0.2	△0.2
海外子会社の未分配利益	△0.5	0.7
未認識の繰延税金資産の増減	△10.8	△22.2
税率変更による影響	22.9	—
その他	2.3	△0.6
実際負担税率	43.1	5.5

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されております。我が国における税制改正に関する法律が2015年3月および2016年3月に成立したことに伴い、これらを基礎として計算する適用税率は前連結会計年度32.8%、当連結会計年度30.7%となっております。

なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. 営業債務およびその他の債務

営業債務およびその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
買掛金	11,809	17,975
未払費用	8,796	9,323
その他	1,496	1,191
合計	22,101	28,489

18. 社債

(1) 内訳表

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内償還予定の社債	—	15,000
社債	44,618	29,745
合計	44,618	44,745

(2) 発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	利率 %	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	2012年5月25日	15,000	15,000	0.606	なし	2017年5月25日
当社	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2014年3月14日	29,618	29,745	0.000	なし	2019年3月14日
合計	—	—	44,618	44,745	—	—	—

19. 引当金

製品保証引当金の増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金
期首残高	1,709
期中増加額	2,820
目的使用による減少	△2,889
戻入による減少	—
為替換算差額	3
期末残高	1,643
流動負債	1,643
合計	1,643

製品は一般に製品保証の対象となり、当社は売上を計上する時点でその予想費用等を引当金として計上しております。

保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

支出の時期は主に1年程度を見込んでいます。

20. 退職後給付

当社および国内子会社は、退職一時金制度（ポイント制）を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。当社および国内子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似型プラン）を採用しております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行うアドバンテスト企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づいて厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、アドバンテスト企業年金基金の規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されております。また、理事に対しては、積立金の管理および運用に関する基金の業務についてその任務を怠ったときは基金に対し連帯して損害賠償の責めに任ずることが規定されています。積立金の運用については、代議員会の議決を経た運用管理規程により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行っております。

当社には、アドバンテスト企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は、将来にわたりアドバンテスト企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、それらの仮定によるリスクに晒されております。

また、一部の海外子会社は、ほとんどすべての従業員を対象とする確定給付型年金制度を採用しております。この制度では、退職年金の給付額は従業員の給与および勤続年数に基づいております。

(1) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

国内制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	51,290	58,269
勤務費用	1,883	1,993
利息費用	513	436
再測定		
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更	2,813	△730
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	2,764	△1,513
給付	△994	△991
確定給付制度債務期末残高	58,269	57,464
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	31,288	31,463
利息収益	313	235
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	△358	877
事業主による拠出額	972	834
給付	△752	△655
制度資産の期末公正価値	31,463	32,754
資産上限額の影響	—	—
連結財政状態計算書に計上した金額	26,806	24,710

海外制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	22,400	21,081
勤務費用	589	494
利息費用	363	385
再測定		
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更	723	△46
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	△2,591	341
給付	△134	△103
為替換算差額	△403	△1,263
その他	134	153
確定給付制度債務期末残高	21,081	21,042
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	7,007	6,811
利息収益	112	128
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	△286	△17
事業主による拠出額	41	286
従業員による拠出額	135	153
給付	△62	△36
為替換算差額	△136	△438
制度資産の期末公正価値	6,811	6,887
資産上限額の影響	—	—
連結財政状態計算書に計上した金額	14,270	14,155

(2) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

国内制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)			当連結会計年度 (2017年3月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金および現金同等物	2,417	—	2,417	1,629	—	1,629
持分証券						
国内株式	780	—	780	879	—	879
合同運用信託	—	10,283	10,283	—	11,105	11,105
負債証券						
合同運用信託	—	7,473	7,473	—	8,196	8,196
ヘッジファンド	—	7,796	7,796	—	8,437	8,437
生保一般勘定	—	2,714	2,714	—	2,508	2,508
合計	3,197	28,266	31,463	2,508	30,246	32,754

海外制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)			当連結会計年度 (2017年3月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金および現金同等物	3,813	—	3,813	2,933	—	2,933
持分証券						
合同運用信託	—	1,952	1,952	—	2,772	2,772
負債証券						
合同運用信託	—	976	976	—	961	961
コモディティ	—	70	70	—	221	221
合計	3,813	2,998	6,811	2,933	3,954	6,887

当社グループは、年金給付を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを年金資産運用の基本方針としております。当社グループは、必要な収益を確保するため、投資対象資産の期待収益率や収益率のリスク、また、各投資対象資産間の収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組合せである政策アセットミックスを定めております。年金資産は、このアセットミックスに基づいて持分証券および負債証券等に投資されます。また、政策アセットミックスは中長期的な観点から策定し、一定期間ごとに見直しを行います。運用環境等に著しい変化があった場合など、必要に応じて見直しを行っております。

なお、当社グループは2018年3月期に860百万円の掛金を拠出する予定であります。

(3) 数値計算上の仮定に関する事項

数値計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

国内制度

(単位：%)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.7	0.9
昇給率	2.6	2.6

海外制度

(単位：%)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	2.0	1.9
昇給率	2.6	2.6

確定給付債務制度において、割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は下記のとおりです。

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としておりますが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

国内制度

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△5,298	△4,951
	0.5%の低下	6,102	5,682

海外制度

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△2,033	△2,010
	0.5%の低下	2,376	2,347

確定給付債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

国内制度

(単位：年)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
加重平均デュレーション	19	18

海外制度

(単位：年)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
加重平均デュレーション	24	23

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ59,872百万円、56,747百万円であります。

21. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

前連結会計年度および当連結会計年度における授権株式数は、普通株式440,000,000株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

各年度の発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	199,566,770
増減	—
前連結会計年度 (2016年3月31日)	199,566,770
増減	—
当連結会計年度 (2017年3月31日)	199,566,770

なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)
前連結会計年度 (2016年3月31日)	24,994,162
当連結会計年度 (2017年3月31日)	22,736,166

(3) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込または給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。

(4) その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	確定給付制度の 再測定 (注1)	在外営業活動体 の換算差額 (注2)	売却可能金融資産 の公正価値の 純変動 (注3)	合計
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	—	11,674	1,056	12,730
増減	△4,869	△6,002	△555	△11,426
利益剰余金への振替	4,869	—	—	4,869
前連結会計年度 (2016年3月31日)	—	5,672	501	6,173
増減	2,918	△1,381	406	1,943
利益剰余金への振替	△2,918	—	—	△2,918
当連結会計年度 (2017年3月31日)	—	4,291	907	5,198

(注1) 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響、制度資産に係る収益と制度資産に係る利息収益の差額等であります。

(注2) 在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

(注3) 売却可能金融資産の公正価値の純変動には、純変動額の累積額が含まれます。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月27日 取締役会	普通株式	1,745	10	2015年3月31日	2015年6月2日
2015年10月26日 取締役会	普通株式	1,746	10	2015年9月30日	2015年12月1日

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月25日 取締役会	普通株式	1,746	10	2016年3月31日	2016年6月2日
2016年10月26日 取締役会	普通株式	2,277	13	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	2,122	12	2017年3月31日	2017年6月2日

23. 販売費および一般管理費

販売費および一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
従業員給付費用	48,984	48,367
減価償却費および償却費	3,442	3,885
その他	26,683	23,922
合計	79,109	76,174

24. 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）、執行役員および従業員に対するインセンティブとして持分決済型のストック・オプションを利用した報酬制度を有しております。当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、執行役員および従業員に対して付与しました。ストック・オプションの行使価格は(1) 付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2) 付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としております。これらのオプションの権利行使期間は4年間です。

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	決済方法	権利確定条件
第11回	2,521,000	2012年7月12日	自 2013年4月1日 至 2017年3月31日	持分決済	付与日（2012年7月12日）以降、権利確定日（2013年3月31日）まで当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれかを有することを権利確定条件としております。
第12回	2,763,000	2013年7月12日	自 2014年4月1日 至 2018年3月31日	持分決済	付与日（2013年7月12日）以降、権利確定日（2014年3月31日）まで当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれかを有することを権利確定条件としております。
第13回	1,924,000	2016年8月16日	自 2017年4月1日 至 2021年3月31日	持分決済	付与日（2016年8月16日）以降、権利確定日（2017年3月31日）まで当社または当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれかを有することを権利確定条件としております。

上記の他、当社はVerigy社の買収に関連して、2011年7月に取締役会にて承認された権利行使価格および権利行使期間が異なる89種類のストック・オプションをVerigy社およびその子会社の取締役および従業員に対して付与しました。これは買収完了時点においてVerigy社が同社ならびにその子会社の取締役および従業員に対して付与していたストック・オプションを当社が承継したものであり、実質的に同一の条件であります。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、2,387,046株であります。権利行使価格は880円から3,900円であり、権利行使開始日は2011年7月20日、権利行使期間満了日は、2011年7月29日から2018年1月31日です。なお、当連結会計年度末における行使可能残高はありません。

株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合、新株予約権の行使による払込金額を調整します。

最近2連結会計年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,776,069	1,536	4,008,184	1,477
期中付与	—	—	1,924,000	1,382
期中行使	△27,000	1,207	△2,259,000	1,359
期中消滅	△1,740,885	1,644	△180,184	1,290
期中失効	—	—	△45,000	1,382
期末未行使残高	4,008,184	1,477	3,448,000	1,513
期末行使可能残高	4,008,184	1,477	1,569,000	1,669

前連結会計年度および当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価はそれぞれ1,386円、1,869円であります。

最近2連結会計年度末における当社のストック・オプションの残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2016年3月31日)

行使価格の範囲 (円)	未行使残高		行使可能残高	
	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)
1,139～1,668	1,676,184	1.0	1,676,184	1.0
1,669～2,351	2,332,000	2.0	2,332,000	2.0

当連結会計年度(2017年3月31日)

行使価格の範囲 (円)	未行使残高		行使可能残高	
	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)
1,382	1,879,000	4.0	—	—
1,669	1,569,000	1.0	1,569,000	1.0

ストック・オプションの公正価値は、次の前提条件のもと、ブラックショールズ・オプションプライシングモデルを用いて評価しております。

	第13回
予想権利行使期間(年)	3.72
リスクフリーレート(%)	△0.19
予想変動率(%)	38.99
予想配当利回り(%)	1.21

前連結会計年度における株式に基づく報酬費用はありません。当連結会計年度における株式に基づく報酬費用は682百万円であります。

25. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
受取利息	257	312
受取配当金	44	15
為替差益	—	767
売却可能金融資産売却益	174	250
合計	475	1,344

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息	216	221
為替差損	1,059	—
その他	30	6
合計	1,305	227

26. その他の包括利益

「その他の包括利益」に含まれている、各項目別の当期発生額および損益への組替調整額ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
確定給付制度の再測定						
当期発生額	△4,406	△463	△4,869	2,815	103	2,918
当期利益への組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	△4,406	△463	△4,869	2,815	103	2,918
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△6,002	—	△6,002	△1,381	—	△1,381
当期利益への組替調整額	—	—	—	—	—	—
期中増減	△6,002	—	△6,002	△1,381	—	△1,381
売却可能金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△546	114	△432	713	△134	579
当期利益への組替調整額	△174	51	△123	△250	77	△173
期中増減	△720	165	△555	463	△57	406
その他の包括利益合計	△11,128	△298	△11,426	1,897	46	1,943

27. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	6,694	14,201
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	6,694	14,201
転換社債型新株予約権付社債の希薄化の影響 (百万円)	126	127
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	6,820	14,328
基本的平均発行済株式数 (株)	174,569,193	175,180,404
ストック・オプションの希薄化の影響 (株)	61,173	368,002
転換社債型新株予約権付社債の希薄化の影響 (株)	18,126,888	18,213,830
希薄化後平均発行済株式数 (株)	192,757,254	193,762,236
基本的1株当たり当期利益 (円)	38.35	81.07
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	35.38	73.95
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めなかった金融商品	一部のストック・ オプション	一部のストック・ オプション

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは資本運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資本効率をもっとも高められる運用手段を適宜選択しております。

また、資金調達については、現在、社債によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループは、有利子負債から現金および現金同等物を控除した純有利子負債、および、資本を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有利子負債	44,618	44,745
現金および現金同等物	△85,430	△95,324
純有利子負債(注)	△40,812	△50,579
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	93,619	109,517

(注) 有利子負債控除後の現金および現金同等物の残高であります。

当社グループは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスあるいは資本構成を維持するための財務指標のモニタリングを行っております。

財務の健全性・柔軟性については格付け、資本収益性についてはROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、営業活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、経理部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、四半期ごとに当社の経営陣に報告しております。

また、当社グループの方針としては、デリバティブは実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引を行っておりません。

(3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権およびその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、当社グループが為替変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準および手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。

営業債権については、取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日および残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当社グループは、デリバティブ取引について、契約の相手先を、所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となります。

期日が経過しているが減損していない営業債権およびその他の債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
期日経過90日以内	2,804	2,717
期日経過90日超180日以内	171	316
期日経過180日超	15	400
合計	2,990	3,433

当社グループでは、金融資産を減損した場合、金融資産の帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。

当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上の「営業債権およびその他の債権」および「その他の金融資産」に含まれています。

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	316	523
期中増加額 (繰入)	327	140
期中減少額 (目的使用)	△33	—
期中減少額 (戻入)	△49	△164
為替換算差額	△38	△2
期末残高	523	497
流動	338	448
非流動	185	49
合計	523	497

減損が生じている金融資産の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末でそれぞれ634百万円および495百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金は、それぞれ486百万円および493百万円であります。

(4) 流動性リスク

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、経理部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社グループの経営陣に報告しております。

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務およびその他の債務	22,101	22,101	22,101	—	—	—	—	—
社債	44,618	45,136	91	15,045	30,000	—	—	—
その他の金融負債	552	552	487	28	—	—	—	37
合計	67,271	67,789	22,679	15,073	30,000	—	—	37

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務およびその他の債務	28,489	28,489	28,489	—	—	—	—	—
社債	44,745	45,045	15,045	30,000	—	—	—	—
その他の金融負債	665	665	626	—	—	—	—	39
合計	73,899	74,199	44,160	30,000	—	—	—	39

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

グローバルな事業展開により生じる外貨建債権債務は、為替変動リスクに晒されております。

そのため、当社グループは、外貨建債権債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務につき、一定期間を限度として為替予約取引を行っております。

② 為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨が米ドルまたはユーロに対して1%増価した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
税引前利益への影響額	米ドル	△130	△25
	ユーロ	△10	△16

(6) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債(注)	44,618	44,930	44,745	44,965

(注) 1年以内に返済または償還予定の残高を含んでおります。

(社債)

転換社債型新株予約権付社債を除く社債の公正価値については、公表されている市場価値を元に算定しております。転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、資本への転換オプションがない類似した社債を参考に公正価値を算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。当連結会計年度において、第1四半期連結会計期間にレベル2からレベル1への振替があり、それは優先株から普通株式への転換

に伴いその市場価格により公正価値を測定することが可能となったことによる振替であります。なお、当該株式は第2四半期連結会計期間に全て売却しております。

経常的に公正価値で測定する金融資産のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	819	591	367	1,777
合計	819	591	367	1,777

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	1,416	—	399	1,815
合計	1,416	—	399	1,815

各年度におけるレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	352	367
その他の包括利益に認識された利得および損失合計	15	32
期末残高	367	399

その他の包括利益に認識された利得および損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に表示しております。

(8) デリバティブ取引およびヘッジ活動

前連結会計年度および当連結会計年度においてヘッジとして指定したデリバティブはございません。

29. 関連当事者

経営陣に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
報酬および賞与	373	359
株式報酬	—	114
合計	373	473

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,669	76,195	107,571	155,916
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,179	9,115	9,746	15,022
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	4,975	7,261	7,373	14,201
1株当たり四半期(当期)利益 (円)	28.50	41.56	42.16	81.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期利益 (円)	28.50	13.07	0.64	38.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,362	72,405
受取手形	28	36
電子記録債権	202	1,418
売掛金	※ 21,578	※ 28,739
商品及び製品	5,280	5,415
仕掛品	12,194	14,073
原材料及び貯蔵品	8,144	10,378
繰延税金資産	—	6,424
その他	※ 2,115	※ 1,830
貸倒引当金	△33	—
流動資産合計	115,870	140,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,597	5,730
土地	12,168	11,195
その他	2,751	2,806
有形固定資産合計	21,516	19,731
無形固定資産		
特許権	2,616	2,339
その他	521	461
無形固定資産合計	3,137	2,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,419
関係会社株式	104,196	103,456
長期貸付金	22	19
繰延税金資産	—	486
その他	1,368	※ 1,502
貸倒引当金	△9	△8
投資その他の資産合計	106,784	106,874
固定資産合計	131,437	129,405
資産合計	247,307	270,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 11,381	※ 17,649
未払金	※ 4,819	※ 5,193
未払費用	※ 3,768	※ 4,301
未払法人税等	244	773
預り金	※ 51,751	※ 49,031
製品保証引当金	1,705	1,595
1年内償還予定の社債	—	15,000
役員賞与引当金	82	83
その他	805	1,458
流動負債合計	74,555	95,083
固定負債		
社債	15,000	—
転換社債	30,089	30,059
退職給付引当金	12,677	14,622
繰延税金負債	22	—
資産除去債務	38	39
その他	264	289
固定負債合計	58,090	45,009
負債合計	132,645	140,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金	32,973	32,973
資本剰余金合計	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	27,062	27,062
別途積立金	146,880	146,880
繰越利益剰余金	△34,955	△28,350
利益剰余金合計	142,070	148,675
自己株式	△94,585	△86,039
株主資本合計	112,821	127,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	655
評価・換算差額等合計	163	655
新株予約権	1,678	1,404
純資産合計	114,662	130,031
負債純資産合計	247,307	270,123

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	※2 123,642	※2 143,559
売上原価	※2 61,473	※2 68,775
売上総利益	62,169	74,784
販売費及び一般管理費	※1, ※2 68,987	※1, ※2 70,177
営業利益又は営業損失(△)	△6,818	4,607
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 14,874	※2 5,872
その他	※2 638	※2 629
営業外収益合計	※2 15,512	※2 6,501
営業外費用		
支払利息	※2 198	※2 460
為替差損	167	518
貸倒損失	※2 1,970	—
その他	506	※2 279
営業外費用合計	※2 2,841	※2 1,257
経常利益	5,853	9,851
特別利益		
新株予約権戻入益	732	89
特別利益合計	732	89
特別損失		
減損損失	—	1,358
特別損失合計	—	1,358
税引前当期純利益	6,585	8,582
法人税、住民税及び事業税	△479	406
法人税等調整額	△5	△7,062
法人税等合計	△484	△6,656
当期純利益	7,069	15,238

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				海外投資等 損失積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△38,473	△94,686	109,202	
当期変動額									
剰余金の配当						△3,491		△3,491	
当期純利益						7,069		7,069	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分						△60	102	42	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,518	101	3,619	
当期末残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△34,955	△94,585	112,821	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	610	2,420	112,232
当期変動額			
剰余金の配当			△3,491
当期純利益			7,069
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△447	△742	△1,189
当期変動額合計	△447	△742	2,430
当期末残高	163	1,678	114,662

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△34,955	△94,585	112,821
当期変動額								
剰余金の配当						△4,022		△4,022
当期純利益						15,238		15,238
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分						△4,611	8,548	3,937
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,605	8,546	15,151
当期末残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△28,350	△86,039	127,972

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	163	1,678	114,662
当期変動額			
剰余金の配当			△4,022
当期純利益			15,238
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			3,937
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	492	△274	218
当期変動額合計	492	△274	15,369
当期末残高	655	1,404	130,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理費用等をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率等を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取賃貸料」および「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。

また、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」（前事業年度 167 万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	14,696百万円	17,893百万円
長期金銭債権	—	348
短期金銭債務	57,547	55,230

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
研究開発費	32,491百万円	33,919百万円
給与	4,861	4,682
減価償却費	770	1,082
製品保証引当金繰入額	3,996	2,916
業務委託費	18,082	17,360

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	94,939百万円	102,162百万円
仕入高	56,939	53,011
営業取引以外の取引高	20,367	6,562

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,456百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,196百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,232百万円	1,736百万円
研究開発費	3,160	3,327
退職給付引当金	3,854	4,448
減損損失	844	1,312
繰越欠損金	37,199	35,548
その他	3,020	3,568
繰延税金資産 小計	50,309	49,939
評価性引当額	△50,309	△42,878
繰延税金資産 合計	—	7,061
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20	△150
その他	△2	△1
繰延税金負債 合計	△22	△151
繰延税金負債の純額	△22	6,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△70.5	△19.2
試験研究費税額控除	—	△3.1
評価性引当額	△15.7	△86.9
永久に損金に算入されない項目	△0.5	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	41.2	—
住民税均等割等所得を課税標準としない項目	2.0	0.7
その他	3.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.4	△77.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び構築物	6,597	86	405 (399)	548	5,730	16,111
	土地	12,168	—	973 (959)	—	11,195	—
	その他	2,751	1,591	332	1,204	2,806	7,989
	計	21,516	1,677	1,710	1,752	19,731	24,100
無形固 定資産	特許権	2,616	100	—	377	2,339	765
	その他	521	113	1	172	461	643
	計	3,137	213	1	549	2,800	1,408

(注)「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42	0	34	8
製品保証引当金	1,705	1,595	1,705	1,595
役員賞与引当金	82	83	82	83

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(一般口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	3月31日および9月30日ならびにその他証券保管振替機構が定める株主確定日等から起算してそれぞれ10営業日前から当該日に至るまでの期間、その他会社が定める一定期間
公告掲載方法	当社ウェブサイト (https://www.advantest.com/investors) に掲載いたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第74期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月29日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2016年6月29日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書および確認書

（第75期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月12日関東財務局長に提出。

（第75期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月14日関東財務局長に提出。

（第75期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月13日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2016年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書

2016年7月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

2016年8月16日関東財務局長に提出。

上記（5）に係る訂正報告書であります。

(7)臨時報告書

2017年1月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書

2017年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月28日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテストの2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドバンテストが2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月28日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。